

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、10名の議員から31項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部におかれましても、簡潔、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

今期最後の3月定例議会、一般質問トップバッターです。

よろしく申し上げます。

御承知のように、世界のニュースが茶の間に飛び込んできました。

思い返せば、4年前も同じようにこの3月定例議会でした。

ロシアによるウクライナへの侵攻でした。

私はこの問題についても、直ちに停止すべきだ、戦争終結すべきだ、侵攻を中止すべきだと訴えましたが、何と今回、同じように4年後、この3月議会で、一般質問冒頭でございましたが、2月28日、アメリカのトランプ大統領による、イランの最高指導者を殺害したとの3月1日のニュースで、皆さん御承知のとおりと思います。

国連憲章は、いかなる国も、武力による威嚇または行使を禁じています。

明らかな国際法違反ではないでしょうか。

国連憲章を踏みにじり、異常な国際法違反の暴挙に、私も含めて驚きを隠せません。

直ちにアメリカの先制攻撃をやめよと、皆さんと訴えようではありませんか。

それでは、質問項目に従い質問をいたします。

第1の水道行政についてです。

このモニターは、昨年11月4日に、佐賀西部広域水道企業団に加盟する自治体の、日本共産党の地方議員団6名で、県議含めて、企業団のほうに申入れをいたしました。

そのときのモニターであります。このときびっくりしたのは、昨年3月にこの水道問題について審議会が設けられて、その答申は20トン単位で5605円でした。

ところが、今回、2年後の値上げ案をいきますと、5709円、104円の値上げでした。

私はこの問題について担当者の皆さんに質問したわけですが、小松市長をはじめ、少量利用者の皆さんの安定のために配慮してほしいということで、8月の企業団の定例議会は延期を

し、全員協議会ということになって、11月の定例臨時議会で、企業団の臨時議会で値上げ案が決定されているわけですが、この答申よりも高かった、20トン単位で5709円、104円も値上がった。

その担当者の答弁は、下を下げたから、どうしても上は上がったんでしょねと、この答弁に私、びっくりしました。

市長、関係する議員として直接関わっておられますので、まず、この少量利用者は下げたけど、10トン以上の皆さんの値上げはさらに上がったということについての認識をまずお伺いしておきたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

やはり私、水道については、何より大事なのは安全で清廉な水を安定的に供給をします。

水はライフラインですから、やはりそれが一番大事だと思っています。

その上で、今、人口が減っている中で、料金収入が減ってきている一方で、老朽管の更新などをしていかなければ、安全な水は供給できないと。

そういう状況を踏まえて、今回、値上げが妥当であるという答申が審議会から出されました。

それを受けて、しかし、やはりその料金が、先ほど議員も言われましたけれども、少水量、使用量の少ない方の引上げ幅がとても大きいと。

利用が少なければ少ないほど、そちらの方の引き上げ幅が大きいという案でしたので、これはやはり、一人暮らしの高齢者の生活などをやはりしっかり守るためにそこを配慮してほしいとあって、一度議会では上程されず再検討され、少水量の利用者に配慮した案が出てきたということです。

先ほど申し上げたように、今回、引き上げるに当たって、使用量が少ない方ほど引上げ幅が大きかったと。

それが、少水量の方の引上げ幅が下がったということで、それが全体的にならされたという案が出てきて、賛成をしたということです。

これは、やはり冒頭申し上げましたとおり、料金収入が減ってきている。

一方で、維持管理のコストはすごく上がってきているという中で、引上げ分の総額自体を下げてしまえば、やはりこれは経営に大きな影響が生じて、そして安定供給にも支障を来すことになるというふうに考えています。

したがって、今回、そのように引上げの分を、一人暮らしの高齢者などの、とてもやはり生活が厳しい方に配慮をして、そして少しならずという、そういう考え方で最終的に料金

を決めたというその考えは、ぜひ御理解をいただきたいと思っています。

議長／20番 江原議員

江原議員／分からないわけではないですけど、いわゆるこの家事家庭、いわゆる一般家庭の水道料金、総量がもう最初からできているという意味では、今の答弁ではちょっと私は理解できません。

答申が、これ、税込みと、税がかかっていないときが、もともと今年度から一挙に5095円、税込みでは5605円ということの答申でした。

ところが今回、暫定、ここに激変緩和措置として、2年間の暫定措置として5181円が今年と来年で、2年後は新料金、統一料金として5709円です。

昨年、一般質問の中でも、武雄市として総額、この段階で2億円上がると。

さらにまた1億円上がると。

総額3億円上がるんですよ。

全国平均を見ると、日本水道協会が発表しているので、5885円、ごめん、もとい、3885円。3800円台なんですよ。

だから県内の水道料金を見ましても、今度、20トン単位で見てもはるかに、佐賀市、鳥栖市と比較しますと、1.5倍の5709円に、2年後上がっていくと。

ここに書いておりますように、3368円、これは2023年度、先ほど、訂正します。

3368円、2023年度の統計で出ております。

日本水道協会の資料です。

これを見ますと、本当に激変緩和措置を導入していないと、この、市民、町民の理解は得られないと。

そういう経過の中身について、市長、分かる範囲で御答弁ください。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

激変緩和措置について御説明申し上げます。

令和6年10月17日付の企業団水道料金審議会の答申を受けまして、その直後から、企業団、構成団体の水道部部課長会の会議等で、水道料金改定に向けた協議を行いまして、企業団と構成市町で協議を行っております。

その中で、構成市町が住民の負担を軽減するために激変緩和措置を講じることなどを企業団に求めました。

その結果、令和8年度、9年度につきましては、企業団の経営に影響が少ない範囲での激変緩和措置を適用することとなっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、この激変緩和措置が導入されることの理由も含めてですが、2年後の新料金、統一料金、私は見送るべきだと思いますが、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／まず、この激変緩和については、構成市町のそれぞれの事情も踏まえて、今回、導入したというところであります。

議員から、水道料金の引上げを見送るべきではないかということで、それは見送れるものなら見送りたいというのが、それは当然、市民の皆さんの生活を考えると、それは思いとしてはありますけれども、一方でこの水道というところの業界について言うと、御承知のとおり、水道法というのがありまして、水道法というのは、能率的な経営の下で、料金収入で運営をします。

言わば、独立採算制を法律が定めています。

利用者から、料金収入には適切な料金収入を、利用者には負担をしてもらおうというふうに法律で定められているというのが、この水道というものです。

だから、水道そのものの在り方を考えるのであれば、やはりこれは法をどうするかというところを考えていくということまで必要になってくるかと思います。

いずれにしても、法では独立採算制というものが定められておりますので、今回、先ほど申し上げましたように、料金収入が今後、人口減少で下がる一方で、維持管理がこれからどんどんかかってくる中で何とか安全な水を供給していくために、今回の値上げというのはやむを得ないというふうに思っています。

ただやはり、じゃあそれで終わりかというところではなくて、本市ですと、そこに対して、そもそも今日、冒頭で議員も御指摘されたように、少水量の利用者の方に配慮した料金体系にするとか、あと、本市では、この前の12月議会で議決いただきましたように、13ミリ口径に変更をして、少しでも市民の負担を和らげていくというような措置を、本市独自で先駆けて導入をして、議会の皆様にも御承認いただいたということで、なるべく影響が抑えられるような取組を、本市としては支援策を行っておりますので、ぜひそのあたりは御理解をいただければと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、この合併、20年、ちょうど合併20年前、1市2町の合併の中で、本当、水道料金問題、大きな問題点が浮き彫りになっていました。

このモニターは、合併前と合併後の水道料金の推移、20トン単位で、全て税込みです。

2005年、合併前の平成17年のときは、旧武雄市で5954円、旧北方町で5355円、旧山内町で5090円でした。

そういう意味では、旧武雄市のこの水道料金についても、当時、聞くところによりますけど、高料金対策として、国からの一定の支援策等、あったかと伺っておりますが、そういうことも踏まえての料金体系でした。

2008年、合併後、2年後ですね。

統一料金として、4830円。

それが11年後、4653円に低下しております。

そして2020年、令和2年に佐賀西部水道、佐賀西部広域水道企業団に加入をしたということで、さらに下がりました。

令和5年、4510円。

という段階にきているわけです。

これがこの4月から、この激変緩和措置の5181円、さらに2年後は5709円という、水道料金の、家事家庭、一般家庭の20トン単位で、全国平均の比較として一番、数量としてのものを紹介したところです。

こういう形で、水道の料金体系が経過をしてきたところであります。

私は、先ほど市長が言われた、この、各市町によって水道料金体系が違うのは、それはもう、地形や条件がいろいろあるからとは思いますが、本当、太良町、自己水源含めて、20トンで3388円。

本当に水に恵まれた、山の水に恵まれたというのを推察するわけですが、

大きくなったら、水道、大きくなれば安くなるということで、先ほど示しました、令和2年に佐賀西部水道企業団に加入をしたわけですが、

この、佐賀市や鳥栖市と比較して、1.5倍の水道料金。

これについて、市長、どのように受け止めますか。

議長／小松市長

小松市長／今、当然、水源が豊かな地域というのは、そこは水道料金も低価格で済むんだと思います。

本当に全国、場所場所で水の確保に困っているところ、そうではないところ、たくさんあるので、それはそういったそれぞれの地域の事情によると思いますけれども、いずれにしても、全国で今、この西部広域水道企業団だけではなくて、全国あちこちで今、水道料金を引き上げせざるを得ないという話が、本当に各地で出てきています。

そういう中で、今後、どちらかという西部広域水道企業団は、ほかよりも先を見て、そして動いているというふうに思っています。

単独ではやはり維持管理の面もとても負担がかかる。

何とか広域にして、効率化をして、それで少しでも引上げ幅を抑えていこうという考えで取り組んでいるところであります。

この表でいくと、今、西部広域水道企業団は高くなっていますけれども、いずれ全国、同様の地形であって、事情であれば同じように上がってくるというふうに理解をしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／おっしゃるとおり、今、全国各地で、あちこちで水道料値上げが進んでいます。そういう意味では、市長、言われましたように、老朽管の更新とかなんかにについては、やっぱり国や県の支援金が必要だというのが当然ではないでしょうか。

私は、この、先ほど言いましたが、この西部広域水道企業団の水道料金につきましても、加盟自治体の首長さんだけ、市長、町長さんだけ参加して、議会で議決されている。

本当に、市民への説明責任が不足していると思います。

この、企業団として、チラシだけではなくて、やっぱり説明会等をちゃんとやるべきだと申し上げたいのですがいかがですか。

議長／小松市長

小松市長／まず、武雄市だけではなく、構成団体からそれぞれの首長だけが出て、そして議会を構成して決めるというのは、ほかの首長さんも同じ気持ちのようですけども、やはりとても、やっぱり重圧がかかる、重責だというふうに思っています、今の仕組みでは。だからこそ、いろいろ、議会の皆様の御意見も踏まえて、それを議場でしっかりと伝えていくというところが何より大事だと思っています。

それは議員の責務として、私の、広域議会としてもですね。

おっしゃるように、ここについては、しっかりとした説明は広域水道企業団において、そこが主体で水道をやっておりますので、これまで以上に説明を尽くすように私からも申し上げておきたいと思っています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／本当に今回の値上げ案は、もう、30%を超える値上げ案。

お隣、嬉野では約 2000 円上がる計画です。

武雄は 1200 円ですけど。

先ほど市長も言われました水道法第 1 条、この法律は水道の布設及び管理を適正かつ合理的にならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする。

これ、国の責務なんですよ。

ですから、市長言われましたが、独立採算と言われましたけれど、老朽管の更新含めて、資本投資、設備投資、もっともっとやっぱり、国の責任、県の責任を求めていくべきではないでしょうか。

水道料金値上げでなく、国の責任、老朽管更新、国が補助拡充へ、水道会計の国庫補助金や負担金の国の割合を 3 分の 1 から 2 分の 1 への拡充などを求めるべきではないでしょうか。

こうしたことを含めて、佐賀西部広域水道企業団、佐賀市や鳥栖市の 1.5 倍の値上げ案は引き下げを求めて、強く市民の思いを代弁して、お願いをしておきたいと思います。

次に、2 問目です。

次の文化会館問題についてです。

今期、定例議会の中で教育長から、文化会館大ホールにつきましては利用団体からの理解が十分に得られていないため、有識者会議を設置し、今後の文化振興を見据えた施設の在り方について検討してまいりますと報告をいただきました。

この内容について御答弁ください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールの整備方針につきましては、これまで議会、利用者団体、パブリックコメント等で多岐にわたる御意見を頂いております。

また、利用団体の理解が十分でないこともあり、結論を出すにはもう少し時間をかける必要があると判断しております。

そのため、有識者会議のほうを設置し、協議をしてみたいと思っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ここにある有識者会議の組織の内容、あるいは記述があるのか、御答弁ください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／有識者会議ですが、委員構成につきましては学識経験者、議会、文化団体、区長会、そのほか市内各種団体を含めた11名程度と考えております。

会議のスケジュールですが、今月から来年度にかけて4回程度としており、様々な視点からの協議をお願いしたいと考えております。

第1回の会議を3月19日に予定しております。

最終的に有識者会議で取りまとめたいただいた内容を、個別施設計画、市民会議に諮った上で財政面などを考慮しながら、大ホールの整備方針について令和8年度中を目標に決定したいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／それぞれの団体から11名ということですか。

今年度中に方向性を定めるということですか。

来年度ですか、今年度中でしょうか。

もう来年度か。

失礼しました。

令和8年度中ということで、私は、この武雄市文化会館の東側から撮った借景として、本当に御船山がそびえ立つ絶好のポジションじゃないかなという意味では、これ、武雄市内だけではなくてですね、やっぱり武雄の持っているこの、市長が西九州のハブ都市を目指して、武雄市として、市政の舵取りを進めていきたいと。

そういう意味で、私は、この文化とはということを経験した9月議会、12月議会にも訴えましたが、文化というのは人間生活の様式全てに関わるものです。

暮らしの問題、文化の問題、音楽の問題、宗教の問題、政治の問題、人間生活のあらゆるものの複合体、総称です。

それを踏まえて、市民の憩いを中心部に、市民が憩える文化の香りがする、様々な文化行事が中心部で行われる中規模ホールの建設を進めるべきだと思います。

これは昨年6月議会でも、数名の議員からもこうした質問も、必要性を求める声が出てきたところでもあります。

先ほど3月1日、北方中央公民館ホールで20周年の記念式典が行われましたけれど、私も参加して、やっぱり5万人近い武雄市の規模としては、やっぱり小さいなというのを本当に思

う次第でした。

それと併せて、この武雄市は、やはり国の出先機関としても、佐賀市や鳥栖市、唐津市及びこの武雄市に設置されております。

武雄市は、県内における重要な拠点都市の一つとして位置づけられているのではないのでしょうか。

そして、さらに、武雄市は佐賀県西部の要衝に位置し、地理的、行政的背景を踏まえれば、武雄市文化会館の整備は地域文化の振興のみならず、県内の均衡ある都市機能の充実を図る観点からも、極めて重要な意義を持っているものと、有するものと思います。

私もこの間、市内の方または市外の方からも、こういう意見を伺いました。

ある、いろんな団体、いらっしゃいます。

いや、武雄の文化会館、私たちも使っていましたよ。

いや、それは必要ですよ。

これ、宗教関係者、あるいは教育関係者、市外の、本当に、鳥栖や基山や、そういう県内外の皆さんの、数人からではございますけれども、意見の声を聞いたところです。

やはり、市長が標榜している、西九州のハブ都市を標榜するなら、大ホール、雨漏りで解体やむなし、そういう現地の状況を勘案すると、やはり中規模ホール含めて、この有識者会議でぜひそうした議論も含めて、議員からの要望も含めて、数名からも出されました。

ぜひ御検討いただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

議員御指摘の大ホールの今後のことについてでございますけれども、大ホールの在り方については、文化活動の場所を残してほしいという意見と、将来への負担に対する懸念をする声という、大きく2つの意見があると認識しております。

今後の文化振興をどのように進めるのか、費用負担をどうしていくのかなどをしっかりと考える必要がございます。

この後開きます有識者会議では、今後の文化振興と施設の在り方について、将来を見据えた協議をしていただきたいと考えているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ市民の願いに沿うよう、有識者会議へのお願いを申し上げておきたいと思えますし、教育委員会としても御努力をいただきたいと思えます。

3 番目の財政についてです。

このモニターは、武雄市固定資産税と市民税の推移です。

市長が2月17日、令和8年度の当初予算の記者会見の発表の中で、市税の見込みについて、過去最大66億610万円、対前年度比プラス2億8140万円ということで説明をされました。市税の見込みの過去最大の中身について御答弁ください。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

市税の中で、基幹税でございます固定資産税につきまして、市町村合併後の推移をお示ししております。

平成18年度では固定資産税26億ということで、令和6年度では32億というふうになっております。

議長／小松市長

小松市長／今、固定資産税の話がありましたけれども、御質問では過去最大の中身ということですが、固定資産税もさることながら、現在、住民税のほうが伸びておりますので、この伸びの要因の大きな部分は住民税の増加というふうになっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、市長、答弁いただきましたように、法人市民税の伸びが大きかったということで、この対前年度比でも伸びていますが、この基礎になっている市民税の大きなウエートを占めているのが、固定資産税です。

私もびっくりしたんですけど、レクチャーの中で教えていただいたんですけど、上の青い色がこの固定資産税の伸びです。

この令和4年、令和5年、令和6年、大幅な伸びです。

これ説明いただけますか、よかったです。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／御質問の固定資産税の伸びについてですけど、令和4年度以降につきまして

は、家屋及び償却資産、特に新幹線関連でありますとか太陽光パネル、これらの増加により固定資産税が伸びているところがございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／このレクチャーの中で、この伸びが、新幹線開業に関わる伸びだと申されましたけれど、それでいいんですかね。

議長／山崎副市長

山崎副市長／おはようございます。

大きな伸びを占めている部分については、新幹線関連の固定資産、特に償却資産というところがかなり伸びている状況で、こういう結果になっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私もこの表を調べる中でびっくりしたわけです。

一方では、武雄市として、地元負担金として約2億近い負担金を出しているわけですから、そういう償却資産として、固定資産税として、その税率ですが、武雄市は1.48、もともと旧武雄市が県下で一番高かった1.55でした。

山内町、北方町、旧山内、北方町は標準税率で1.4でした。

これを今現在1.48ということで、一番高いのが、実は、びっくりしているんですけど、お隣、鹿島市が1.5だと。

あとは、全ての市は1.4%です。

一方で、佐賀市と鳥栖市は、都市計画税として一定の負担を、税率をかけておられるわけですが、すけれども、今後、武雄市が、この、どういう都市を、市を目指していくかという中で、この固定資産税の標準税率、私は1.4が当然だと思います。

それと、やはり中心部と周りの周辺との比較を思うと、やっぱりいろんな対応をする必要があるという意味では、固定資産税の1.48を、もともとある標準税率1.4に引き下げ、戻すべきだと申し上げたいのですが、市長の認識はいかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／固定資産税につきましては、市税の大半を占める貴重な一般財源でございま

す。

昨今の様々な要因、物価高騰でありますとか、福祉サービス、いわゆる扶助費と呼んでおりますけれども、これらの財政需要が伸びている中で、住民サービスを維持し、政策課題を解決していくためには財源が必要でありますので、固定資産税の税率の見直しについては考えていないところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、答弁いただきましたけれど、市民生活が最優先です。

それがあってこそ、行政の仕組みを組み立てるべきではないでしょうか。

ですので、当然、市を動かすためには一定の税収が必要です。

それと同時に、暮らしの基本は市民一人一人です。

ですので、標準税率を1.4に戻すべきだということを申し上げておきたいと思います。

4番目の教育行政についてです。

ここに書いてある、モニターに書いておりますように、本当に実現しました。

4月から予定されているわけですが、小学校給食費無償化のため1億4448万8000円。

これまで小学生1人につき5200円で、年間5万7200円でした。

保護者に大きな支援が実現しました。

しかし、中学校は、国は見送っています。

1人当たり月5900円、武雄市内では5900円、年間6万4900円の給食費です。

そのため、武雄市として、2025年度、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、半額を補助して、3816万1000円を支援します。

国が無償化するのに7632万円必要ですけれども、この国に対して、ただちに令和8年度、少なくとも令和9年度に向けて、中学生にも無償化の要求、要望を国に上げてほしいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／中学校の給食費についてでございます。

国の動向につきましては、中学校給食費の無償化につきましては、小学校の実施後、できる限り速やかに実施する方針であるということを出されております。

本市といたしましては、まず、国の動向を十分に注視しながら、必要に応じ、その対応をしていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この学校給食費、この議場でも、実現の願いを含めてですが、ようやく実現した。大変喜んでおられます。

中には、そういう意味では、小学6年生で保護者の皆さん、卒業すると、ああ、小学生いないなど、適用にならないなという声も聞いたところ、市長、今年度予算でこういう半額補助と。これは、来年度、国がどう計画しているか分かりませんが、こういう補助体系は継続するお考えはありますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員の御質問につきましては、来年度の予算案に関わるものでございますので、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／いや、本当に保護者にとっては、この無償化の推進は本当に、たまものではないかと。

市長を先頭に、要望活動を含めて、全国の大きな行政も含めて、やっぱり国を動かしたと。やっぱり声を上げれば政治は動くんだということを、私自身も本当に受け止めたところです。最後に、市長の政治姿勢について。

私は、この、最大の課題であります。

先ほど冒頭、壇上で訴えましたけれども、4年前も本当に、ロシアによるウクライナへの侵攻。

そしてまた、今回、アメリカによる、慄然とする主権国家に対してですね、昨日、一昨日のNHKテレビでイラン出身の方の飲食店をなさっている方の映像が流れてきました。

もう開口一番言われたのは、平和が欲しいと。

平和な取組、平和を望んでいるということの、みんなが本当に日常生活が何の不安もなく生活できる平和を望んでおられるコメントが流れていました。

テレビを見られた方もおられるかと思いますが、市長自身も地方自治体の長として、平和への取組、発信を求める質問にしたいと思っております。

このモニターにあります映像は、2月17日、私自身の家からですが、午後3時半頃、東の空を見上げた、見たときに、2機のオスプレイ編隊が飛んで、武雄市内のほうに、赤穂山のほうに向かっていました。

2月21日土曜日です、午前10時半頃、武雄市上空、ちょうど、私の、山内町大野ですが、立野川内のほうの上空で、黒髪山山系の英山のほうに向かって、これは3機編隊で、長崎のほう、相浦駐屯地のほうでしょうか、向かって飛んでいました。

いみじくも、2日連続ですね、目撃をいたしました。

初めてです。

このオスプレイの飛行について、市に報告とか連絡とかあったんでしょうか、お伺いします。

議長／江原議員に申し上げます。

通告の範囲を超えておりますので、質問を続けてください。

20番 江原議員

江原議員／この点については質問を出しておりませんでしたので、しようがないですけども。

これからですね、いろんな作戦行動や訓練行動がいろいろ行われるんじゃないかなと思いますので、そうした、この、これがですね、市のほうにないのかというのを、今後、お聞きしていきたいと思いますけれど。

このオスプレイの役割は、ここにモニターありますけれど、これも驚きです。

沖縄の先島諸島の島外避難として、九州・山口各県に、島外避難12万人、避難受け入れ計画のある8県32市町。

ここ、佐賀県、佐賀市と鳥栖市が受け入れるという報道がされてきました。

武雄市にも、この打診があったんですか。

お尋ねします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／武雄市への打診、要請等はあってございません。

議長／20番 江原議員

江原議員／なかったからよかったなという思いがしますが、関係する自治体にとっては、本当に夢物語ではないというのが、今の現実の経過ではないかなと。

もうあり得ないと。

力による平和ではなくてですね、やっぱり対話による平和の外交こそ、必要ではないかと。

現地の、先島諸島の皆さん方も、もうまさにこういう計画を実行に移すという、移されるといふ想定は戦争状態ですよ。

ですから、日本が戦争できる国の準備を日本政府は進めているのかなというのを、こういう事例で、もうまざまざと受け止めざるを得ないのですが、もうこんなことはやめてほしいというふうに思います。

市長、2017年、平成29年、佐賀新聞にアンケート、県内の市町の20名のアンケートがありました。

市長、思い出されるかと思いますが、佐賀へのオスプレイ、そして、米軍への条件付き賛成を丸と報道されておりました。

今もその認識は変わらないんですか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／質問にお答えする前に、この先島諸島の、佐賀県は、与那国町から佐賀市と鳥栖市に避難をします。

この件ですけれども、私の認識では、日本は、憲法でも平和主義を三大原理の一つとして掲げていると。

その平和主義というのは、主に憲法9条、そして、前文にあるというふうに思っています。憲法9条では戦争の放棄がなされていて、これは18世紀の末からフランスの憲法で、戦争の放棄がなされて以来、各国で戦争の放棄というのは書かれていますけれども、その、ほかの国が書いているのは、侵略戦争。

日本は侵略戦争を含めて全ての戦争を放棄するというふうに9条に書かれています。

じゃあ、日本はどうかかというときに、そういう中でも自衛のための必要最小限度の実力は、憲法で、これは認めると。

まさにこれは自衛権というのがあるわけです。

今回は、やはり国としては、国民の生命、財産を守るというのが最大の責務であって、その自衛権に沿った、今回、対応であるというふうに思っていますので、ここは、私は、まずは何ら問題はないというふうに思っています。

先ほどのオスプレイの配備についてもですけれども、そういった必要最小限度の実力は、自衛のための実力というのは、憲法として認められていて、自衛隊は必要最低限度の実力組織であって、憲法としても認められ、さらには、オスプレイは輸送機ですので、憲法の範囲内であると。

オスプレイ配備についても、司法において、最高裁の判決でも違憲という判決も出ていないという状況でありますので、私としては2017年と変わらず、国民の生命、財産を守る、そし

て、国防に協力することも必要であるという認識の下、引き続き同じ立場であります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／このモニターは、武雄市職員のサービスの宣誓に関する条例です。

合併時、制定をされております。

条例の第1条、この条例は、地方公務員法第31条の規定の基づき、職員のサービスの宣誓に関し必要な事項を定めるもの。

第2条、新たに職員となった者は、宣誓書を任命権者に提出してからでなければその職務を行ってはならない。

第3条、この条例に定めるもののほか、職員のサービスの宣誓に関し必要な事項は、任命権者が別に定めるとして、ここに宣誓書があります。

読み上げます。

私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固くちかいます。

これは全て職員の皆さん、宣誓書に署名をして職務にあたられているかと思えます。

こうした、先ほど市長も言われました、日本の平和主義、地方自治体からこうした宣誓書に基づいて職務を遂行されている。

このことについて、市長、改めて認識を伺っておきたいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／憲法を遵守するということは当然でございますので、引き続き職員としては憲法を遵守して職務に取り組んでまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。

議長／以上で20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可を得ましたので、2番山崎健、一般質問を始めたいと思います。

先日ですね、3月1日、武雄市の合併20周年記念というものが行われました。

これまで、市の発展のため御尽力してくださいました皆様方に心より感謝を申し上げたいと思います。

この冒頭、式典の冒頭にも、市長のほうからも挨拶があり、やっぱりこの20年、合併して20年の中で、大きな水害が2度あったと。

これは来賓の山口知事であったり、ほかの皆様も同じようなことをおっしゃっていました。

やっぱりこの武雄市が抱える最重要課題、治水対策というのは、私もこの壇上で何度も質問をしてきたところでありました。

本日は、通告しております3つの項目で質問をしていきたいと思います。

1つ目は治水対策について、2つ目は武雄・北方インターを利用したまちづくりについて、

3つ目に観光についてというところで、質問をしていきたいと思います。

まず、最初の質問に入ります。

令和元年ですね、令和元年、3年の水害後、北方町ではですね、広田川排水機場をはじめ、様々な治水対策が行われて、水害の軽減につながってきているというふうに感じておりますが、これまで北方町ではどのような対策が行われてきたのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

令和元年被災以降、北方町において、国、県、市で様々な治水、浸水対策事業が行われております。

モニターをお願いします。

議長／暫時休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／再開いたします。

弦巻まちづくり部長／令和元年被災以降、北方町におきましては、国、県、市で様々な治水、浸水対策事業が行われております。

国の対策事業といたしましては、六角川の河道掘削、ヨシ繁茂抑制対策を令和2年度から取り組んでおります。

また、令和3年被災を受けて、さらに令和4年度、5年度、事業量を増やし、対応をされていきます。

県の対策事業といたしましては、令和6年度に広田川排水機場の新設と、焼米ため池事前放流施設の整備、そして、県河川のしゅんせつを定期的実施をされております。

そのほか、令和4年度に排水ポンプ車5台を導入し、全県的な非常時の対応に備えられております。

武雄市の取組といたしましては、河川、ため池、クリークのしゅんせつをはじめ、ため池の低水管理に努めております。

そのほか、武雄市では、令和5年度には排水ポンプ車2台を導入し、非常時の対応に備えているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、これまで、この治水対策、いろいろ対応していただいて、非常に感謝して、私もですね、毎年大きな雨が降っても、ここ何年かは排水力が上がったのではないかと、いうふうなことは考えております。

しかし、まだまだ予想以上の雨が降ったりとかすれば、用水路ですね、六角川に強制排水できなくなる可能性もあります。

もしポンプが止まったら同じようなことが起こる可能性もありますので、これを引き続き行うことで、それともう一つはやっぱり用水路にためるということが非常に大事なことだということも申し上げてきました。

それで、今、現在、北方町では、どれぐらいの貯留量を確保しているのかお尋ねいたしたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／北方町には焼米ため池や、西堤ため池など、大規模なため池が多くあり、それらのため池の低水管理による貯留対策を行っていただいております。

北方町には、令和7年度には12施設で取り組んでもらい、約54万8000トンの貯留量を確保できたところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／54万8000トンですね。

ちょっと量が分からないところもありますけど、本当に、たしか、北方町においては300万トンぐらいの下水をためなきゃいけないというところも計画としてはあったと思いますが、それでは、今後、市では「ためる」プロジェクトということで行われておりますが、どのような貯留対策を計画しているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／武雄市の「ためる」プロジェクトといたしましては、学校や公園にためる、ため池、クリークでためるなど、様々な場所で雨水をためることを推進していくこととしております。

現在、学校のグラウンドでは北方中学校の調査を進めており、公園では武雄町昭和地区の一の坪公園の貯留機能整備や、武雄町永島地区に遊水公園の整備をすすめているところがございます。

今後も計画的に学校グラウンドや公園を活用した施設整備を行っていく計画でございます。また、あわせて、ため池やクリークの事前放流により、貯水量の確保も行っております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、こういったことを継続していただくということは、我々、被災者にとっても、いち市民にとっても安心していけると、安心につながるのだと私も思っております。

次に、質問になりますが、市では田んぼダムというものも行われていると思います。

貯留量、すみません。

田んぼダムの貯留対策を行っていただいておりますが、どこで行っていただき、どのぐらいの貯留量が確保できているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／本市では、田んぼダムの貯留対策には、モニターのほうにもごさいますように、六角川流域、松浦川流域で御協力をいただいております、令和7年度の実績では、六角川流域につきましては西川登、東川登、朝日町の3町10地区、198ヘクタールで取り組んでいただき、貯留量約19万8000トンを確認することができました。

松浦川流域につきましては、武内町1地区、8ヘクタールで取り組んでいただき、8000トンを確認することができました。

令和7年度は市全域で約206ヘクタール、貯留量20万6000トンを確認することができております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本年度までいろいろな計画を立てていただき、この、ためるといふことに対して、本当、御尽力していただき、そして、田んぼダムに関していえば、本当に水害地区ではないにもかかわらず、御協力いただいた皆様方には、心より感謝を申し上げたいと思っております。

やっぱり、これから、じゃあ、この治水対策というものは、現在、始まったばかりだといふふうに思っております。

これから大きな事業、いろんな事業がなされていくと思っておりますが、北方町では、これから国や県の大型事業というものは、今後、どのような事業が進められているのか、計画となっているのか、お尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／北方町における大型事業につきましては、六角川流域水害対策計画に基づき、国や県では様々な事業が進められています。

モニターをお願いします。

まず、国の事業では、現在稼働している川添川排水機場付近に調整池の整備が計画されております。

これは、周辺の内水の貯留を行うとともに、川添川排水機場の排水機能を向上させるためのものでございます。

そして、焼米入江においては、堤防整備が計画をされております。

これは、堤防を築くことで、焼米入江からあふれる水を防ぎ、平地での浸水被害を軽減させ

るためのものがございます。

また、県の事業では、馬神川及び川添川の改修が計画をされており、河道拡幅、橋梁改築などを行い、川の流れをよくするための計画がなされているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この流域治水計画、そして、特定都市河川の計画に基づくものは、本当、おおむね20年という長いスパンで考えられております。

私もいろいろこの治水対策どうなっているんだということで、皆様に説明をするときに、やっぱり一番言われるのは、20年もかかるとやというふうなことを、やっぱり、特に言われることもあります。

しかし、この自然とのたたかいを勝ち抜いていくためにも、やっぱり大きな長い年月がかかるということ、やっぱり認識していくことは、本当、認識して、そして、分かりやすく市民の皆様に説明していくということはやっていかなきゃいけないことだと思うし、この計画が一年でも早く進むように、いろいろ御尽力、そして、私たちも努力していきたいと思っております。

そこで、すみません、市長にもこの治水対策については、過去にも何回もお尋ねをしてきました。

でも、毎年毎年、武雄市の重要施策ということで取り上げていただいておりますので、来年度、またどのような事業を行うかは今確認しましたので、市長の思いというものを伺いたいと思いますけど、よろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／まずは、この治水事業に当たって、先ほど、議員からも、田んぼダムのところで触れられましたけれども、被害に遭われた地域以外の皆さんの御協力も大変多くいただいた上で治水事業が進められています。

みんなの御協力が進められていることに、私からも感謝を申し上げたいと思います。

治水事業ですけれども、これも私も、いつも申し上げておりますけれども、とにかく令和元年、3年の大水害を受けて、同じ被害は二度と起こしてはならないと。

住民の命と暮らしを守るために、治水事業、治水対策事業を最優先に進めています。

その結果、いろんな皆さんの協力、国、県、さらには議会の皆さんの精力的な要望活動などによって、今、ポンプが增強されたり、新設されたり、しゅんせつが進んだりということで、令和3年と同じ雨が降ってもポンプが止まらないという状況にまで持ってくることができま

した。

安全度は確実に上がったということです。

ただ一方で、先ほどおっしゃったように、まだまだ床上浸水も含めて、そういった世帯、家屋もまだ多く発生するというので、床上浸水ゼロを、とにかく一日も早く実現をしなければならぬと考えています。

市においても、毎年度、治水対策事業を最優先、最重要政策として、来年度予算も前年比 1.2 倍ということで今回、御提案をさせていただいておりますし、着実に増やしておりますし、今後も手を緩めることなく進めていきたいと思っています。

そして、国のほうも、特定都市河川に指定されて、ようやく今年度から大型、国の直轄の大型事業が動き始めました。

遊水地を先頭に、調整池、あとは堤防整備などが今後進んでいきます。

ただ、20 年というところは、私も議員と同じように、長いんじゃないかというお話は、私もよく聞くところであります。

全て完成するのが 20 年後といわれていますけれども、ここは一日も早い完成実現に向けて、引き続き、議会の皆様とともに要望活動等、働きかけていきたいと思っています。

治水があってこそまちの未来はあると、これは、この北方町も、私は同じだと思っています。一日も早く実現するために、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えています。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／どうもありがとうございます。

私もですね、本当、常襲水害対策委員会のメンバーにこの 4 年間在籍させていただき、要望活動、そして、治水に対する視察をさせていただきました。

やっぱり、一つの遊水地をつくるにも、どこのまちにでも、やっぱり 10 年ぐらいかかっている、そういう話もあちこちで聞いたところであります。

大きな事業、やっぱりこれだけの雨水をためるということになれば、恐らく、720 万トン、730 万トンの雨水をためる計画を立てていらっしゃるということを聞いておりますが、非常に大変なことだと思えます。

今の想像以上、今の、令和 3 年の雨量以上の雨が降る可能性も、かなりあると思えます。

じゃあ、そのときにはまた、強制排水ができなくなって、ポンプが止まる可能性というものがなくなったわけではないというふうに感じております。

本当に一日一日、毎年毎年の積み重ねというのが一番大切になってくるというふうに私も感じているところであります。

自分もこれからも頑張っていきたいと考えておりますので、市のほうも、そして、一緒にな

って頑張っていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

治水対策は以上で終わりますが、今度、議題2番目、武雄・北方インターを利用したまちづくりについてということで、御質問をいたします。

ちょっと読みます。

現在、北方町、人口の世帯数なんですけど、やっぱり今は6768人と、具体的にはこのぐらいの数と、非常に減ってきております。

従来ならば、この北方町はインターがあると。

それを利用してまちづくりをしていこうというふうなことが考えておられたと思いますが、いかんせん、また水害というものがありました。

それによって治水対策第一で、先ほど市長も言われましたけど、治水対策をしながら、なおかつまちづくりをしていこうというところが考えられると思います。

この治水対策が進んでいる中で、改めてまちづくりの大きなツールであるインターを利用して、今後考えていく必要性があるのではないかというふうに思い、まず1つ目の質問に入りますが、国道498号線ですね。

この図は、ちょうど、こちらは伊万里から来た国道498ですね。

こちらは国道34号線ですね。

国道34号線においてはバイパス計画も進んでいることは、この前、一般質問で私も確認したところではありますが、498のほうのこの交差点、ここもバイパス増幅計画というものが進んでいるという話も聞いておりますけど、なかなかどこまで進んでいるのか、私も把握している状態ではありませんが、この498の整備というのは、武雄・北方インターを利用するにおいても非常に重要なことではないかというふうに考えているところでもあります。

この498というのは、平戸、あっちのほうに行けば、開通をしました、有料道路ができております。

そういった中においても、この計画というのが現在どのような進行状況になっているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘の国道498号につきましては、国道34号と接続する北方工業団地入口交差点部と、その取付区間の整備を行い、慢性的な渋滞解消を図ることを目的に県で進められている事業でございます。

所管でございます杵藤土木事務所に確認したところ、令和2年3月、令和3年5月に地元説明会を開催し、現在は用地交渉が進められているということで報告を受けております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／用地交渉が今、進められているというところですね。

私もこの周りの近所に住んでいらっしゃる方からの話も聞いたこともあります。

これ、仮に用地交渉が終わると、用地交渉がスムーズにいったということになれば、今後のスケジュールとしてはどのような感じで進んでいくのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／先ほど申しあげました用地交渉については、個別に進められているということでございまして、今後の具体的なスケジュールは示せないとのことでもございましたけれども、工事につきましては用地買収、保証物件移転完了後、3年から4年以内には完了予定とのことでもございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／3年から4年、用地交渉終了後3年から4年ということですね。

分かりました。

やっぱり北方には、朝日もそうなんですが、インターチェンジは本当に大きなまちづくりのツールだと感じております。

その周辺にいろんなものができてきてもいいのではないかとということも考えている中で、武雄市には過疎債、北方町も含みますけど、過疎債があると思いますが、現在どのような使われ方をしているのか、お尋ねいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

過疎対策事業債は、武雄市過疎地域持続的発展計画に基づき、地域内の市道改良工事や北方運動公園相撲場の整備などに活用されております。

また、将来の過疎対策のソフト事業に活用するため、過疎地域持続的発展特別事業基金への積立も行っております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／次の質問ですけれども、今後、武雄・北方インターを利用したまちづくりについてということでお尋ねしているわけですが、過疎債などを使って、先ほど言いました、相撲場とか道路にも使われると思いますが、企業誘致とかに、そういったものを考えていく必要性もあると思いますが、そういうふうな方向性でどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／北方町で安心して住み続けるための治水対策を最優先に進めながら、武雄・北方インターチェンジを有する交通の利便性やまちが持つ地域特性を最大限に生かし、過疎対策事業債を含めた有利な財源を有効に活用することで道路整備などのインフラ整備を進め、住環境の向上を図り、まちの活性化につなげてまいりたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当、私は北方出身で、北方のまちのことを北方町と言いますが、本当に人口が減っています。

水害後に企業も別のところに移転したりとか、建物、家もほかの地区に移転したりとか、本当に増えてきて、先ほど人口減少のグラフを見せましたとおり、先ほど税金の話で市民税が増えていますよとかという話もありましたけれども、北方は逆に人口が減って今後どうなるんだろうか、小学校も入学式に行けばもう40名程度、私たちの頃は120人から130人ぐらいいた人数が3分の1まで減っていると。

卒業式や入学式に行くたびに、そのようなことを感じているところであります。

やっぱり治水対策というのは確かに大切に、私も最重要だと思っております。

それに伴い、その周辺、せっかくインターチェンジというものがあるわけですから、それを生かしたまちづくりというのを今後、ぜひ考えていただきたいと思って、次の質問に入ります。

次は、観光についてということで質問をしていきたいと思っております。

私もいろいろ友人が市内のホテルとかされている人もいて、ちょっとそのときにいろいろ聞いた話、これはどうなっているのかというところで尋ねられた話がありますので、それを中心に質問をしていきたいと思っております。

まず最初は、ホテルの旅館とか泊まっているお客さんが、要するに、武雄市を拠点にじゃないですけど、ホテルを拠点にして、よその観光地、武雄市以外の観光地に行く人が結構泊ま

っていますよとか、もちろんビジネスで泊まっている方もいらっしゃると思いますが、本当、武雄市にはいろいろな観光資源というのがたくさんあると思います。やっぱりもっと市のよさを伝えて観光をしてもらいたいとホテル側も考えていらっしゃると思いますが、そういったところを市としてどのように把握されているのか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

市のほうで、宿泊者の調査、また、立ち寄り施設での立ち寄り者数の調査等は行っておるところでございます。

また、その宿泊者が市内で観光されているのか、または素泊まりなのかまでの調査は行っていないため、その素泊まりの方かどうかというところの把握はできておりません。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／そこまでの調査まで、把握まではできていないということですね。

そして、そういう話をしている中で、もう一つ聞かれたのが、旅行に来られた方が、市の観光地を訪れないということは、市にとって、いわゆるPR活動というのは様々されていると思いますが、なかなかそこら辺が不足しているのではないかということも聞かれましたが、市ではどのような、今、PRを行っているのかお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／現在、市のほうでは、イベントや市内で体験できる旬な情報につきまして、旅前ではSNSや雑誌への掲載、旅なかでは宿泊施設等にパンフレット、また、案内所等では情報提供などを行っているところでございます。

市内での楽しみ方を提案するなど、提案型の情報発信を観光協会と連携して行っているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／そうしたら、PR活動を行っている中で、その効果というものがどのくらい出ているのかというのは把握されていますか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／武雄市観光協会から発信されているSNS動画、こちら、春から秋頃にかけてになりますが、視聴回数が、令和6年度の約136万回から令和7年度では約363万回の閲覧回数ということで増加をしております。

また、武雄市への観光客数につきましては、令和5年度では約153万5000人から令和6年度では161万1000人に増加するなど、一定のPR効果が出ているものと思われま

議長／2番 山崎議員

山崎議員／再生回数も増えて、動画を見る人も多いということではあります。

この前、万博のほうに、武雄市、西のゴールデンルートに加入したりですね、ほかにも台湾向けに観光プロモーションなども行ったりしているということもありましたが、このインバウンドのお客さんに対してはどのようなPR効果が出ているのか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／高付加価値の旅行者をターゲットとしました西のゴールデンルートによるPR、それと、台湾プロモーション等による武雄温泉を含む周遊ルートを海外へ発信するなど、広域的に、武雄温泉を知らなかった外国の方にPRいたしております。

これによりまして、武雄市内では、外国人宿泊客数が令和5年度の約1万4000人から令和6年度には2万4000人に増加し、効果が出ているものと思われま

議長／2番 山崎議員

山崎議員／効果が出ているということで、数字上は、人が増えているというところではあります。

じゃあ、私も温泉通りとかもね、たまに歩いたりしていますけど、温泉に入って、それで、じゃあその後、まちを歩く人はいるかといったら、なかなか少ないというふうな感じは受けております。

先日、うちの嬉野のほうの温泉街を歩く機会がありましたけれども、そのときに、非常に若いカップルとか、足湯につかっているカップルとか、そういうのが非常に多かったです。

そういうところを比べてみて、武雄の温泉通りというのは、もうちょっと人がにぎやかに、

歩いている人が増えたらいいなというふうに感じたところではありました。

そして、観光に関してというのは、これも言われたことなんですけど、担当者が、担当職員が変わると、企画していたイベントが、またちょっと、そこで終わってしまったりとか、そういったところもあるということも、一応、話は聞きました。

そういった中でも、中長期的な計画を立てて、幅広く、このイベントは、じゃあ、5年間でしましようとか、そういったような企画を立てる必要性があるのではないかというふうに感じてはおります。

楼門の写真を撮ったりして、温泉につかったりした後、先ほども言いましたけれど、ぶらぶらまちを歩いていただいて、そこで飲食をしていただいたりとか、そういったにぎわいができればいいなというふうに感じたところでもあります。

そういう中で、武雄市の、佐賀県の補助金ではありますけれども、空き店舗活用補助金というものがあるとは思いますが、それは今現在、どのような形で利用されて、そして実績はどうなっているか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／空き店舗活用補助金でございますが、武雄市地域商業活性化支援事業補助金の名称で、新規出店を計画されている方が、空き店舗の改装や備品購入に活用いただいております。

令和7年度では2店、採択をしているところでございます。

地域商業の活性化を目的としている地域商業活性化支援事業補助金では、先ほど議員さんからも言われておりますが、県の補助金と併せまして予算の範囲内で交付をしているところでございます。

こちらの補助金につきましては、地域商業の活性化を目的としているため、条件としまして5店舗以上の連なる地域に出店することを限定とし、また、県の補助金を活用しているところから、申請時期や予算額を限定せざるを得ない状況でございます。

商店街に新規出店を計画されている方には積極的に活用いただき、にぎわいの創出など、地域を盛り上げていただきたいと思っております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この空き店舗補助金というのは、私も、前にも質問させていただきました。

商店街の考え方、いわゆる、店舗がどのくらいつながってればいいのかという考え方を検討していただいて、ちょっと変えていただいたところもあります。

そして、これは6月に募集して8月に採択され、その年度内に完成をしなきゃいけないというふうなところで、やっぱり計画性をきちんと立てていかないと。

じゃあ、この店舗を見つけましたと。

しかし、完成が4月、5月になりますというふうな計画の中では、ちょっとなかなか使えないというふうな補助金の制度だと思いますけれども、こういったところも何とか、もうちょっと使いやすいようにしていただければ、非常に、利用する方も増えていくんじゃないかなというふうに考えております。

次の質問なんですけど、観光客を増やすためということで、私も斬新なアイデアというのが非常に要るのではないかなというふうに考えております。

この市内周遊のアイデアのPR、市の観光のPR、集客のためのアイデア募集というものは現在行われているのかお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員からの御質問でございますが、アイデアの募集については行っておりません。

武雄市への誘客拡大に向けまして、観光客を増やし、にぎわいをつくり出すためのイベントや商品開発など新たなチャレンジを行う事業者や団体に対し補助金を交付し、提案をいただいております。

市内立ち寄り施設を含む旅行商品の造成、募集等を行う旅行会社に対し、助成金を交付いたしまして、観光客の拡大を図っているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／このアイデアというのは、本当、どこからどのようなアイデアが出てくるのか、やっぱり市内に住んでいる人は気づかないような、例えば市外に住んでいる人から見た武雄はこんなすばらしいところがありますよというのは、いろんなものが出てくるんじゃないかとは思っております。

アイデアを募集して、その企画に対して採用されたら何か記念品を差し上げますよとか、そういったものを取り組んでいただければ、もっともっと様々なアイデアが出て、武雄の観光PR、集客につながるんじゃないかというふうに私も考えているところであります。

それと、ちょっと最後に、これは通告しなかったので私の意見として言わせていただきます。温泉通りの商店の方と話をしている中で、やっぱり一番の問題はパーキング、いわゆる駐車場がどこにあるか分からないと。

駐車場が武雄には少ないんじゃないかと。

どこかにコインパーキングを造ってもらう。

例えばですよ、一つの例として、今、西側の、川端通りの一番西側のほうに市の空き地がありますので、あそこをコインパーキングにしてももらえれば、あそこに車を止めて、そして、温泉通りを歩いたり、川端通りを歩いたり、図書館に行ったり、武雄神社に行ったりとか、拠点にできるんじゃないかと。

市の駐車場、職員駐車場も止められるとは思いますが、やっぱり外から来た人がちょっと分からないということなんですね、どこに止めたらいいのか。

こういったものを今後の課題として御検討していただけたら、駐車場問題というものは非常に大切なんじゃないかなと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま登壇の許可をいただきましたので、これより9番 上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今期最後の一般質問ということで、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。

主な中身については、このような中身でさせていただきたいと思っております。

まず、そしたら早速質問に入りますけれども、まず、奨学金制度についてでございます。

うちもそうなんですけど、やはり大学進学となると非常にお金もかかるわけございまして、そういう中で武雄市の、まず、奨学金制度の中身についてということでお伺いをしたいと思

います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／武雄市の奨学金制度についてでございますが、経済的理由により大学等の就学が困難な方に対しまして、社会に出た後も活躍する人材を育成することを目的といたしまして、在学1年につき、大学等の学生については36万円、高等学校等の生徒については14万4000円の奨学金を無利子で貸与しているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／金額的にはそのような金額だったと思います。

その奨学金制度の中身についてなんですけど、こちらが武雄市の教育委員会のホームページになりまして、また、先ほど答弁がありましたように、大学であれば年間で36万円、高校等々であれば14万4000円とかというような形でありますけれども。

ちょっとここの網掛けをしている部分をちょっと大きくいたしますけれども、募集期間は1月9日から3月31日ということになっておりまして、来春からの進学を考えられている皆さんにとって、今が募集期間ということになるわけでございますけれども。

ここで、ここの網掛けをしている部分、申請者の世帯全員の住民票、もちろんこれはもちろん分かるんですけど、世帯全員の所得証明書各1通というような形になっておるわけでございますけれども、ここの審査の基準というのがどのようなになっているのかをお伺いをしたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／貸与要件の基準額の算定については、奨学生及びその保護者の属する世帯全員の収入によって算定をするようになっております。

議長／9番 上田議員

上田議員／世帯全員の収入によつての算定ということになるという御答弁をいただきました。そもそもの奨学金制度の中身というかあれなんですけど、奨学金を借りずに済む方は、必ずしも借りる必要はないと思うんですよね。

ただ、うちのように収入が低い家庭で大学生、大学に本人が行きたいとなると、当然、じゃ

あ、通常の生活費で学費捻出、下宿費用捻出というのがなかなか難しいということで、じゃあどうするかというところで、奨学金イコール、基本的には子供が借りるわけですよね。世帯全員の収入とは言いながらも、奨学金の借り主というのはその生徒本人という形になるので、はっきり言うて私も大学生2人、奨学金をお借りしてやっていますが、借りずに済んだら借りたくはなかったわけですけど、借りることで大学にやれるというような形だと思うんですよね。

そういう中で、ここの申込みの資格が、世帯の収入が別に定める収入基準以下である者というような形ですね。

そこ、結局何が言いたいかというと、やはり収入が、世帯の収入というような形を考えられるというのが、これ、言い換えると、要はおじいちゃん、おばあちゃんの収入、もしくはきょうだいがいて、兄弟が、もう、例えば上の子が働いている子。

例えばこの4人家族でいけば、この男の子が上の子で、この子はもう就職して収入があります。

でもこの女の子も進学したい。

じゃあ奨学金を借りるとなったときの収入の要件というのは、この、お父さんとお母さんとお兄ちゃんが世帯収入という形になるわけですよね。

だからちょっと言うと、今後、おじいちゃん、おばあちゃんにも収入があつたら、もう、この5人分の収入という形になっていく。

それ自体がちょっと非常にあれじゃないかなと思うところであるわけですよね。

結局、おじいちゃん、おばあちゃんから援助をしてもらえるのであればあえて奨学金を借りる必要もなかろうというような話も当然ありますし、うちみたいに、なかなかそういう支援を受けられない場合は、当然保護者の収入だけという形にはなるわけですし。

ここにお兄ちゃんの部分が引かかる、じゃあ、妹が大学に行きたい、そのときにじゃあ、お兄ちゃんからの収入があるけん、お兄ちゃんからも幾らかもらいなさいというような形に映る部分も当然、出てくるわけですよね。

だから、何が言いたいかというと、ここに書いておるのですが、その、奨学金の貸与基準というのは、やっぱり保護者の所得だけにすべきじゃないかなと思うわけですけども。

ただ、いろんな奨学金の制度を見ていると、いろんなところで世帯収入という形には当然なっているわけですよ。

だから、世帯収入となると、おじいちゃん、おばあちゃんの所得が結構高いので、もうはなからうちはもう借りられんすもんねって。

じゃあ、もうそがなったときに奨学金が借りられない。

じゃあ、どうするかとなったら、もう、普通に通常の借入れを、利息が付くような、利子がつくような借入れを起こすしかないというような判断をされている方というのが非常に、私

の周りにもいまして、熱く、これについても語っていただいた方もいらっしゃるぐらいです。ですので、私はその話を聞いていて、物すごく同感やったですよ。

うちは幸い、おじいちゃん、おばあちゃんの所得がないのでいけたんですけど、武雄市の分じゃないですけど、もう、この金額でもらっていても、うちはとてもじゃないけどやれないというぐらいのレベルであったんですけどね。

だから、ぜひいろんな県の奨学金とかいろんな奨学金、メニューがたくさんあると思うんですけど、武雄市の奨学金ぐらいは、せめて、私は、保護者所得で基準を算定してやるべきではないかなと思うわけですけど、これについての答弁をいただきたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／奨学金の件ですが、借りられた奨学資金を、経済的支援を必要とする学生に公平に配分するためにも、一定の要件を設けさせていただいているところであります。生活の状況につきましては、各世帯でも違うとは思いますが、経済的支援という観点からすると、生計を一にする御家族全ての方の収入により判断をする必要があるというふうに我々は考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／今、答弁いただきましたけど、答弁の中身は十分理解はできるんですけど、やはりおじいちゃん、おばあちゃんから支援が必ずしも受けられる世帯ばかりというわけでもないわけですよ。

できれば、保護者の立場からいけば、奨学金イコール、その学生本人の借金にもなるので、やはり、もう、そこを借りずに済むような形で大学に通わせたいという親の思いも当然あるんです。

あるんですけど、そこには、じゃあ、きょうだいにも所得があるので、その部分を足すと収入枠を超えてしまうだけ、じゃあお兄ちゃんも大学資金をちょっと幾らかずつ毎月ちょうだいって、そが言える親って多分おらんと思うんですよ。

だけ、その世帯で一致団結してその子供たちの将来を支えていくという気持ちは当然、分かるんですけど、やはり私は、この奨学金の部分の、その、世帯収入という考え方というのは、私はやはり、保護者収入に考えるべきじゃないかと思うわけですが、これはまた、答弁しても、多分、また答弁いただいても同じ内容が来ると思うので、もうこれ以上は言いませんけど、ぜひこれからの子供たち、いろんな高等教育に進んでいく上で、やはり、ぜひ考えていただきたいなと思う。

可能であれば、本年度の分からそこを考えていただいて、もしくは世帯の収入を、幅を広げるとか、いろんな対策が取れるかと思うので、来年度、今年度は無理としても、その翌年度、翌年度というような形で、高等教育を受けやすい環境を。

幸いにも今度は武雄にも、武雄アジア大学というのができてくるわけですが、それもやはり、本人は大学に行きたい、親はでも大学にやりたいけど収入的に厳しい、だったら大学の費用はもう何とかしてこっちでつくるけん、家から通えるんだったら下宿費とかの仕送りとかは必要なくなるので、そこだけでもいろいろなやり方をもって、武雄の子供たちがもっと高等教育を受けられるような環境づくりというのを、側面からでも考えていただきたいなと思っております。

次に行きます。

続いて、観光についてのところで、これもさきの議会のほうで質問をさせていただきましたけれども、武雄神社とか梅林、図書館となると、一番目につくのはその横の、五部の詰所の横の観光トイレのところになると思います。

これ前回、質問をさせていただいて、この状況は御存じですかということでしたけど、もう把握をしておりますということでした。

その、また別のところでは、保養村のところも、このような形ですよということを前回の議会で質問をさせていただきまして、これについても把握はなされていまして。

言いたくはありませんけど、これについて、SNSとかで、私もちょっとたたかれたみたいな形にはなっているんですね。

何て書かれとったかという、大学にはお金を出して、こういう公衆トイレは、観光トイレの修理は回らないのかって。

私もびっくりして、おまえ何か載っとうぞというようなことを言われて、見たらそういうふうで、それとこれとをちょっと勝手に使わんでほしいなと思いつつ、思ったところですけど。

この観光トイレのその後、そこまで書かれて、私もちょっと憤慨をしておるところですけど、その後はどういう対応を執行部として考えられておるか御答弁をいただきたいと思っております。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／12月議会の答弁と同じになりますが、新年度早々に着手をしまして、できるだけ早く、ゴールデンウィーク前までには修繕を完了したいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ゴールデンウィークまで、だけん、早々にするっていうふうになっとうけんですね、何でそがんふうにかかれんばいかんかなと思ひながら、ただ、やっぱり私たちがいろんなところに行ったりすると、例えばマイクロバスとかで旅行とか行ったりすると、トイレが待ち遠しい移動もあるわけですよ。

そのときに、トイレにわっと思ったときに、2個あるけど1個しか使えん、そこに並ぶ。もう我慢できんぐらい我慢して、やっと着いたトイレに、こういう状態やったらって、何かやっぱり、いかんと思うので、ぜひ早期の対応をお願いしたいと思ひます。

続いて、防災・減災についてでございます。

消防団の配備品についてということで質問をさせていただきますけど、武雄市消防団の中には、大体、こういう形で、小型ポンプを搭載した積載車が各団、各部に配備をされていることかと思ひます。

ただ、その一方で、これは武雄1分団の、1部と2部に、このようなポンプ車が配備をされているわけでございます。

ちょっと確認をさせていただきますけど、武雄市消防団の中に、この小型ポンプ積載車以外の、このような特殊車両を配備している状況を、まず確認をさせていただきます。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／消防団への消防車両の配備状況でございますが、先ほどおっしゃっていただきました、ポンプ車が第1分団、第1部と第2部の2台、それから、小型動力ポンプ積載車が70台、そのほかに、消防防災学習車と資機材の搬送車1台、それぞれ、合計で74台を配備している状況でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ということは、このポンプ車は、もう1分団の1部と2部に、2台あるだけですね。

あと、それ以外の消防団の配備されている車両というのは、基本的にはもう、この小型ポンプの積載車ということですね。

今回、この1部のポンプ車、2部のポンプ車も大分ちょっと年季が入ってきているというか、言い方は難しいですけど、そういう状況の中で、今ちょっと、いろんな議論がなされているんですけど、基本、この積載車、小型ポンプの積載車とこのポンプ車の、金額ベースでの差というのはどのような形になりますかね。

御答弁いただきたいと思ひます。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／ポンプ車と小型ポンプ積載車の金額の差でございますが、消防用の車両とするための改造の仕様で大分金額は異なりますが、一般的に、ポンプ車が 2300 万円程度、小型動力ポンプ積載車が 1000 万円程度ということで、1300 万円程度のアラ差があるものと認識しております。

議長／9 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

特殊車両でもあるので、そのような金額があるのかなと、差があるのかなと思うわけですけど、先ほど申し上げたように、このポンプ車も大分、年季がたってきておるわけですけど、まだまだその 1 分団の活動の範囲の中では活躍してくれているんですよね、この車両自体が。聞くところによると、もうポンプ車を廃止して積載車にというような話もちよっと聞こえてきたりもするわけですし、ただ、現場サイドでいえば、いや、ポンプ車がやっぱりないってというようなところの部分の話も聞くわけですけども、これの今後の配備計画というか、考え方が、執行部がどのような形で持っているのかということをお伺いしたいと思うわけなんです。

私、個人的には、いろいろな意見があるんです。

ポンプ車残さんばいかん、絶対残さんばいかん、そういう意見がたくさんあるのも分かるんですけど、一方で、やっぱりさっきの金額がやはり高くなるというようなところで、もう積載車の配備でというような形をおっしゃっている方も中にはいらっしゃる、何とも言いようがないんですけど、私、個人的な感想から、感想というか、考え方からいけば、もう、私は今のポンプ車を、もう、とにかく動かなくなるまで、使えなくなるまででも使い倒していく。

その間に考え方をまとめていく、どういうふうな配備計画を持っていくかというのを、私はそういう感じでもいるんですけど、そこら辺の執行部の考え方を答弁いただきたいと思います。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／まず、道路交通法の改正によりまして、普通免許の範囲が、車両総重量 3.5 トン未満となったことで、平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得された方については、

車両重量 3.5 トン以上となるポンプ車を運転できないという状況になっております。  
今後、ポンプ車を配備する場合は、将来的に準中型免許などを保有する団員がいないと、運転することができないといった課題がございます。  
現時点では、小型動力ポンプの性能をもって消防団の活動は不足なく行えると考えておりました。小型動力ポンプ積載車の配備を軸に整備する方向で考えているところではございますが、団員の運転免許証の保有状況を踏まえた上で、消火戦術を立てる消防署、また車両を管理する消防団の意見を聞きながら、最終的には判断をしていきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／小型ポンプの積載車がベースにはあるけども、消防署、また、消防団の意見を聞きながらということですね。

今見る限り、1部も2部も勢ぞろいではあるので、運転できない人たちが特段増えているような状況は私も感じてはいないのですが、でも、先ほど申し上げたように、一旦はこのポンプ車も、ちょっともうどうしようもないよというところまでは、私は現役で頑張っほしいなというところと。

やっぱり、この現場の人たちって、いや、ポンプ車はやっぱりいるでしょうって、4栓一遍に出せるところもあるし、前回も山の上のほうでの火災の時も、小型ポンプをつないで、つないで、ポンプ車をつないで、また積載車ポンツつないで、途中でまたポンプ車をつないでというような形で、ずっと中継して、結局1分団の車両を全部つないで、何とか火点までいったというような形だったので、そこら辺を考えると、まあ、確かにそうだよねと思うようなところもあるもんですから、ぜひ、現場の声をしっかり聞いていただいて考えていくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、防災・減災のまた別の視点ですけれども、水害対策ということですが、この写真を見て、何か違和感なかですかね。

大きくするとこんな形ですね、これ、市民の方から、こいつてどがんなつとうとというような形で話をいただいたのが、要は、この水路が、多分想像の世界なんですけど、中が見えないので、水路を塞ぐように電柱が立っているんですよ。

ただ、この電柱の下のところの水路がどういう形状になっているかまで、ちょっと私も分からなかったの、その話をいただいた市民の方に、私も明確な説明ができなかったんですよ。

だからちょっと今回取り上げさせていただいて、このまちの人たちも多分、思っている方がほかにもいらっしゃるだろうなと思ひて取り上げているんですけど、これ、水路が、例えばここから縦に走っています、ここから道を渡っていますもんねとかっていうんだったらいい

んでしょうけど、ここ、でも、実際、一足分ぐらいいはあいているのかなというようなところで、ここら辺の水害にというか、雨水とかの排水に影響がどのようにあるのか、ないのか、そこら辺を御答弁いただきたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘の市道中町線の側溝に\*\*\*している電柱でございますけれども、当該電柱の位置を頂点として、東西方向に排水勾配が確保されております。

そういったことから、現状の構造におきましては、大雨時に頂点となって、起点となっているものですから、電柱が原因で排水機能が阻害され、側溝があふれる状況にはないものと認識をしているところでです。

議長／9番 上田議員

上田議員／そういう、先ほどの答弁からいけば、ここを起点に、こっちの水は画面でいけば下方向に行って、ここにも水路がはいつとうとですよ、家と家の間にですよ。

だから、この水はここを起点に、画面でいうと北側に水が流れているということですね。

この道、結構ここから上がっとうごたですけど、水路は下がっとうわけですか。

というわけですので、皆さん御理解をいただければと思います。

あまりにもびっくりして、水路ふさいどうとやなかというような話で、本当ねって、こたえきらんやったんで、取り上げさせていただきました。

これで多分、地域の、近くにお住まいの方も安心されたかなと思います。

それでは、続いて、文化会館の今後についてということで、大ホールについてでございます。

これも先ほどの質問の中にも答弁が出てきていたかと思うんですけど、私の中でもちょっと整理をさせていただくと、この議会でのやりとりの中で、早ければ年内、遅くても年度内に方向性を出すというような答弁をいただいていたかと思うんです。

先ほどの答弁、さきのほかの議員の質問の中の答弁では、令和8年度内に方向性を出すというような、何か、答弁やったかと思うんですけど、それってここで答弁されとうわけですかね。

ちょっと私がですよ、委員会に所属していないので、これ、8年度って今まで聞いてったかなと思って。

すみません、僕の頭の中では7年度の意識をずっと持っていたんですよ。

なので、ちょっとそこを改めて確認をさせてください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／方針の決定時期につきましてですが、9月議会の答弁の中では、パブリックコメントでたくさんの御意見をいただきまして、方針決定にもう少し時間がかかるということで、利用団体とかに説明をさせていただきたいということで、年内か年度内に結論を出したいということで御答弁を差し上げておりました。

これまでいろんな御意見をいただく中で、やはり、これまで議会、利用者団体、パブリックコメント等で多岐にわたる御意見をいただきました。

結論を出すにはもう少し時間をかける必要があるとさらに判断をいたしておりまして、今回、有識者会議を設置いたしまして、8年度中を目標に決定をいたしたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／会派長から怒られそうですけど。

会派長から何も聞いとらんやったと思うやけんですよ、その委員会の動きがですね。

そうやけん、ここで質問をさせていただいておるわけですけど、ってことは、議会の答弁の中では7年度内に方向性を出すという認識の答弁やったのが、その後、8年度末に方向性を出すというふうに変ったということで理解すればよかですかね。

私がちょっと、あれ、7年度、今年度末ぐらいに方向性をいただけるもんなんだと思っただんですけど、そういう認識で間違いなかですか。

どがんでしょうか、すみません。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／議員おっしゃるとおり、令和8年度中を目標に決定いたしたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／また、そいぎ、1年待っとかンばということですよ、極端に言うんですよ。

今ですね、私のもとにいただく様々な声の中で、やっぱり文化に係る、文化に深く関連されている方はもちろんなんですけど、意外に、文化にはちょっと縁遠そうな方も、やっぱり、いろんな方がいらっしゃる。

どっちかっちゅうと、私も、文化面に親交が深い方よりも、どっちかっちゅうと、体育会系の人たちのほうが、私も付き合いが多い、たくさんいらっしゃるので、でも、そういう人たちからも、やっぱり武雄市は西九州の中心やろうもんって、そういうところにね、拠点となるホールがなかっていうことは、みたんなかという話をたくさんいただくんですよ。

やっぱり、その中で、これは、この議会のここの場でも何度も言っていますが、そもそもそのスタートのところの小ホールは、大ホールが残るけん、大ホールは残すから、耐震改修するから、小ホール解体って。

どっちかっちゅうと、大ホールよりも小ホールのほうが使い勝手が絶対よかったので、小ホールを残してほしかったけど、大ホールは残るけん、もう小ホールはしようがないってところで、苦渋の決断をいただいている中にも、その後、もちろん、その議会のやりとり、委員会とのやりとりがあって、大ホールをそのように廃止、解体の方針にというようなところに変更になった、その理由はもちろん分かりますけど、やっぱりスタートの時点で、大ホールも小ホールも残してほしかったところはある中でも、両方なくなる。

じゃあもう、私は何度もここの場でもいっていますが、市民の皆さんが納得するような中規模のホールをやはり考えていくべきだというのが、私も何度もここでもいっていますが、それをせんと、もう私、収まり着かんと思います、はっきりいうて。

だから、私はそうすべきだと思っておるわけです。

そういう中で、このやりとりを文書でいただいております。

ただ、もうこれ、ちっちゃくて見えないと思いますが、令和2年の8月に、大ホールは耐震補強工事、長寿命化、3年には機能維持程度の改修、大ホールですね。

新文化施設については、建替と整備方針を決定した。

令和5年の3月には積算工事費が55億から69.3億に増額が見込めるということで、7年の1月に、武雄市個別施設計画市民会議に意見聴取をされたと。

7年2月に、市議会の文教常任委員会から、解体の提案と、他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める旨の文書が提出された。

それを受けて、今度は3月に行政改革推進本部会議を開催し、長寿命化から廃止、解体というふうに、整備方針変更というような形で、私どもは全議員に文書をいただいたわけがございます。

このまま、個別施設計画市民会議とか、行政改革推進本部会議とか、いろいろありますが、会議体が。

今回、有識者会議が、さっきの答弁でまた出てきて、有識者会議も多分、僕、初めて聞いたような気が。

出とったですかね。

何か、初めて聞いたような気がしたんで、その中で11名というような形ですよ。

そいぎ、先ほどの教育長の答弁の中で、その有識者会議では、将来を見据えた検討をさせていただきたいというような答弁があったかと思います。

正直、私も聞いていて、ちょっと言い方は悪かけど、他人ごとのごたふうに聞こえたんです。もう任せたいってというような感じで、有識者会議に任せたいというような感じに、私もちょっと聞こえたので、そこはそうじゃない、ちょっと、静かにしとって。

そういうふうに聞こえたので、ちょっとそこを改めてお伺いをしたいなと思うんですけど。私の思いを言わせていただくと、有識者会議でその、どうするか云々を考えるんじゃなくて、もう、私は、この場にいったら、やっぱり持続可能な中規模のホールをつくる方針を今年度中に、私は方針を示して、じゃあ、どういうホールにしたほうがいいのかというのを、関係団体、いろんな有識者の人たち、今現在まで使っていた人たちと検討を重ねていくようなスケジュールでいくべきだと思うんですけど、これについて御答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／このたび、有識者会議を立ち上げるということで、その結論が出るのが、議員指摘の7年度中から8年度ということになりましたけども、中規模のホールを造るということを前提ではなくて、一応、そういう、造るのか、武雄市全体の文化施設の在り方、そういったものも、この有識者会議で検討をしていただくというようなことも考えております。

今後の武雄市の文化振興の在り方、あるいは、それに伴う施設の在り方ですね。

これらを、本当に将来を見据えて協議をしていただきたいと。

そのための有識者会議と認識をしております。

議長／9番 上田議員

上田議員／その有識者会議で、今後の文化の拠点の在り方とかを検討をするっていうので、結論、方向性を出すのが8年度末ということになれば、正味、1年後ですよ。

そこからじゃあ、中規模のホールをやりましょうって、私はもう、中規模のホールを造らんと、もう、皆さん納得してもらえんってしか私は思ってるんですけどね。

だけん、するべきだとしか思っていないんですけど、それをするための検討、有識者会議が、ここから1年。

じゃあ、そいでじゃあやりましょうってなって、そこから検討を重ねてってなっていくと、最終的に、市民の皆さんが、ああ、やっどここまで来たねって言えるのは何年後になるのかなっていうのも、物すごく懸念をしているわけですよ。

そこで、やっぱり、いろんな人たちも、諸先輩たちがどちらかという人多いんですけど、そ

ういう人たちが、もう、とにかく、その人たちにとってみれば、時間もないようなところも私も感じるところもあるし、私、やっぱり文化の一番の師匠というか、私の中にはオガワタク(?)さんっておんさあとですよ、うちのおやじの大親友の。

その人に顔向けできんなと思って、私の中ではそういうのもあつとですよ。

だけんが、もう、あんまりいたずらに時間を延ばすのは、私は適当じゃないんじゃないかって。

そこに、その有識者会議で検討を重ねるのに、本当に1年必要なかというところも含めて、あわせてちょっと御答弁いただきたいなと思いますけど。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／有識者会議では、今後の文化振興など、将来を見据えた協議をしてもらうようにしております。

また、あわせて、地域において座談会等も開催予定といたしております。

これまでの経緯、経過説明や、有識者会議より求められる資料を提示しながら、市民意見に加え、専門的かつ客観的な立場で意見を取りまとめてもらうというふうに進めていきたいというふうに思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／分かるんですよ。

もう何度もこのやり取りをしているので分かるんですけど。

ちょっと言うと、この質問については、今回初めてしてるわけでもなく、その前の12月議会でもさせていただいて、その前の議会でもさせていただいて、そこに、もう半年以上の時間は費やしているわけですよ。

そこでまた有識者会議で、さらにここからまた1年後に方向性を出すっていうのが、ちょっと納得いかないというか、これからの子供たちに対しても、何か、なかなか説明がしづらいなと思いますけど、これについて、市長、どのようなお考えをお持ちですか。

議長／小松市長

小松市長／この文化会館の大ホールについては、たしか、昨年9月議会で、私のほうから、国から公共施設の最適化という要請が、人口減少の中で来ているという中で、市政が持続可能な運営を行っていくために、公共施設を、このまちで最適化していかなければいけない。

この話と、もう一つは、文化振興の火を消してはならない、さらなる文化振興を進めていかなければならない。

この2つをパッケージで考えていく必要があるという話をしました。

あわせて、文化関係者の皆さん含めて、全員にとって100点はないけれども、解答はないけれども、少なくとも文化関係者の皆さんも納得していただけるような、納得解を探っていく必要があるというふうに9月議会で申し上げたと。

その後、文化関係者、教育委員会が、昨年の秋だと思えますけれども、いろいろ意見を聞いたところ、やっぱりじっくりと、将来のことについてはじっくりと検討してほしいという意見があったというふうに聞いています。

議会の委員会からは、やはり廃止、解体はやっぱりやむを得ない、新しいホールをどうするかということについて、協議の場を設けるべきじゃないかという意見があったというふうに私も報告を受けています。

昨年の12月の議会で、私のほうからも、そういう状況なので、新たに検討の場を設けて市民の皆さんの意見を聞いていきたいという話をしました。

先ほど、上田議員さんが言われた中ホールというのも、それは将来、選ぶ上での選択肢の一つだと思っています。

恐らく、今あるのは、現状のまま大ホールを耐震改修して残すという案か、あるいは、廃止、解体をして、そこにホールを新しく建てるという案か、あるいは、パブコメで最初示した、廃止、解体をして、既存施設を機能強化するという案か、選択肢としてはですね。

あるいは、または全然違う案、A、B、C、Dだとすると、多分この4つぐらいなんだろうなというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり私も昨年の夏に文化団体の人と意見交換会をしたときは、仮に、そのときは大ホールを残してほしいという意見のほかにも、仮に、なくなったとしても、セットで対案をちゃんと示してくださいというような意見もありました。

示す上では、やはり財源をどうするのかというところが大事になってきます。

あわせて、先ほど教育長言われた、ほかの、じゃあ市内の文化施設をどうするのかと、全体をどうするのかというところもあります。

特にやっぱり財源という問題は大きいと思います。

やりますというのが、やりたいではなく、将来の実行可能なところまでつなげていかなければならないというふうに思っておりますので、そのあたりも含めて、今後、会議でしっかりと議論をいただきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁の中にも、議会から、常任委員会からも、新しいホールをどうするのかという指示を受けているという答弁が今、聞き及んでいました。

そもそもこの廃止、解体を決定するプロセスの中では、この議会の、常任委員会からの、大ホール改修方針に対する常任委員会の協議結果についてという、これが私も大ホールの廃止、解体にいくプロセスの中では、一番これが入ったんじゃないかなと思っているところなんですよね。

結論及び提案ということで、当委員会としては慎重な検討と、担当部署との繰り返しの協議を経た上で、大ホール棟の改修による整備に見直しを求める立場を表明いたします。

あわせて、解体を提案し、他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を強く求めるものでありますというのが、これが最終的には私は廃止、解体の道に方針を、かじを切った一番の理由じゃないかなと思うわけです。

その上で、さっき市長の答弁の中には、新しいホールをどうするのかというような報告も受けているということだったので、もう委員会の言うことを聞いて、廃止、解体を進めて、新しいホールをどうするのかというのが、委員会から出ているということであれば、新しいホールをじゃあ今後どうしましょうかというのを、今後、有識者会議なり何なりでできれば、私は来年度中に方針を決めるんじゃないなくて、来年度中にはもう基本設計までいくぐらいの勢いでいってほしいなと思うところであります。

なぜならやっぱり、先ほども言いましたけど、やっぱりこの武雄市の中学校なり、高校なりの定期演奏会なりが、今回、鹿島で行われたというような話も聞き及んでおります。

なんで武雄でできんやっつたという話で、実際、話が煮詰まってから建設、最終的にはもう完成まで何年もかかっていくわけですよ。

これから今、現実、子供たちも、そのホールが新たにできるのを夢見ながら頑張っている子供たちにしっかりとした方向性なり、指針を与えられるのが我々の役目じゃないかなと思うわけですので、ぜひちょっと、私はですね、持続可能な規模でというふうなことをずっと言っていますが、極端に言うと、もう、ばかどでかいホールでもよかじやなかですかね、そこに採算ベースが合う何か考えがあるのであればですよ。

ただ、私は、そこは現実的じゃないなと思うわけで、人口4万5000人程度の武雄市に見合ったホールを、新設を、もう、はよせんといかんと思うわけでございまして、また次の質問にもういきます。

同じように大ホールについての質問にはなるのですが、大ホール内の備品についてです。すみません、私があんまり詳しくはないんですけど、大ホールの中にグランドピアノがあるそうなんですけど、何か、それがめちゃくちゃ高価なものというような話で、それがどういうふうになるのかというのを心配されている市民の方がいらっしゃって、そのグランドピア

ノはどういうふうになるんだというところのお話を聞かれたものですから、ちょっとこの場で質問させていただきます。

御答弁いただきたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールにあるグランドピアノについては、新文化交流施設の多目的ホールでの活用を想定しております。

現在、大ホールのピアノ保管庫においてありますが、小ホールで使用していたピアノとともに、湿度管理や調律も行いながら、適切に保管しております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ピアノ保管庫というのがあるわけですね。

そこで湿度管理もしながら保管をされていて、新文化交流施設のほうで活用するということですね。

何か、物すごいいいやつなんですか、あまりよう分からんとですけど。

そしたらですね、分かりました。

グランドピアノは分かりました。

そしたら、今度、その大ホールの緞帳。

これも何か物すごい品物らしいんですけど、緞帳はどうなっていくのかというのもあわせて御答弁いただきたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現時点で、緞帳をどうするかは決まっておられません。

利用者や市民の皆様から御提案等があればお聞きしたいと思います。

議長／9番 上田議員

上田議員／小ホールの緞帳はどがんなつとうとですか。

御存じですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／小ホールにつきましては、現在解体しているところでございますが、緞帳については、ほかの施設での活用はできませんでしたし、保管場所もございませんでしたので、費用面も含めて検討いたしまして、処分をしているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／その大ホールの緞帳も何か物すごくいい品物らしいので、できれば、そのレガシーをどうしていくかというところもひっくるめて、御検討はいただきたいと思うわけですが、もう、何度も言いますが、私は、もう、新しいホールの新設をしなければ、もう、皆さん、納得できないと思いますので、くれぐれもそこをお伝えして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／以上で9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 朝長議員

朝長議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回、質問としては大きく3項目ですね。

武雄アジア大学についてと、武雄市の広報戦略について、そして、最後は交通安全対策についてということですが、1番と2番、武雄アジア大学と広報戦略についてはですね、個別の細かい政策というよりは小松市長の政治姿勢といいますか、認識の問題等についていろいろお尋ねをしていきたいと思えます。

それでは、質問のほうに入っていきますけれども、武雄アジア大学ですね、既にもう校舎が、ほぼ完成ということで、内覧会の御案内等もいただいているところではあるのですが、やはり、今後のことを考えると、もう間もなく、あと一月もすれば開学ということで、学生の志願状況というのが一番気になる場所なわけですけれども、これはもう、前回も取り上げましたけれども、既にもうそれから日もたつてですね、あと、当初のスケジュールからいくと、もう最後の総合選抜の3期の5名、定員枠でいくとですね、その試験が残っているだけと。

昨日、3月2日はまた、一般選抜のほうが実施されているようですけれども、また、試験期間の延長等もあっているようですが、でも、大体、どのぐらいの学生が集まりそうなのかというような状況は、旭学園さんのほうは既に把握されているはずの状況だろうと思えます。前回お尋ねしたようにですね、この志願状況についてはちょっと公開できないというような御答弁をいただきました。

外から見える状況から考えると、検定料の値引きとか、試験期間の延長とか、うまくいっていないのではないかと推測せざるを得ない状況であるんですけれども、そもそもこの大学誘致の経緯というのを考えたときにですね、特別委員会などでもいろいろ、こう、やり取りがありましたけれども、旭学園の理事長さんと小松市長の思惑が一致したといいますか、最初の出発点のところですね。

どちらが、武雄市が誘致したのか、旭学園さんが進出を申し出たのかという、そこはもう、何かこうはっきりしないといいますか、お互いの思惑が一致したみたいなことだったかと思っております。

逆に言うと、それだけやはり、武雄市と旭学園さんが、ずっと以前からいろいろな情報交換といいますか、教育に関して信頼関係をもってお付き合いをされていたということにもなるかと思うのですが、これを踏まえて、小松市長のほうにお尋ねしたいのですが、まず、その学生の志願状況を公開されていないということについて、まず市長がどうお考えなのか、どう捉えていらっしゃるかということと、それに加えて、一般に公開はできないと、デリケートな部分もあるかもしれませんが、それはそれとして、佐賀県の予算も含めて、巨額の、19億5000万円の補助金で支援している武雄市に対して、この学生の募集状況について相談とか報告があつてしかなるべきだろうと思うわけですね。

状況が悪いとすれば、なおさらそういう相談があつてしかなるべきだろうと思えます。

もしなかったとしても、武雄市のほうから情報の提供を求めて、学生状況、もしうまくいっ

ていないのであれば、もう予算的な手当はできないとしても、やっぱり武雄市としてできることがあって、協力するというような姿勢は当然あるべきだと思うんですけども、そういったことも含めて、非公開にしていることについてどう考えるかということと、その情報のやり取りについてどんなことが行われているのか、そういったことをまずお尋ねしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄アジア大学の志願状況の公表時期を含め、入試に関する情報の取扱は学校法人旭学園が判断されているものであり、市としてはその方針を尊重しております。

市といたしましては、当初設定された入試日程に加え、日程を追加して入試が実施されていることや、試験が着実に行われている状況については報告を受けております。

しかしながら、日々変動する志願者数などの詳細な途中経過について、市が逐一正確な数字を把握しているものではございません。

志願情報の公表につきましては、あくまで旭学園の責任と判断の下で行われるものであると認識しております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／つまり、内々にでも情報はいただいているということですかね、武雄市のほうとしては、今の答弁ではですね。

やはり、開校に関わる初期費用も、半分以上を補助金で賄われているわけですね。

そういった中で、やはり今後、開学後、手を携えて、武雄市の発展のために力を合わせていかなければいけないという状況の中で、何かしらやはり情報提供、相談、あるのが本当じゃないかと思うんですけどもね。

それと、志願状況については、多くの大学はもう一般的に公開されていますよね、志願率は、定員に対してどのぐらい志願があっているのかというのは、公開するのが当たり前の情報ではないかと、そもそも思うわけです。

これはこちらから求めていい話ではないかと思うんですけども、そういったこともやっていないということなんですかね。

ちょっと、改めて確認させてください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／先ほど答弁いたしましたとおり、入試に関する情報の取扱いについては学校法人旭学園が判断されているものと思っております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ということは、もう、旭学園にお任せということで、武雄市としても、そこはちょっと口を出さないような、そんな認識でおられるのかなと受け取りましたが、ちょっと、また同じ質問をしても仕方がないので、次に進めていきますけれども、あるべき姿としてどうかと疑問を感じるところです。

募集状況がどうであれ、4月に開学することはもう決まっているということで、あくまでもですね、武雄市にとってよりよい未来をつくるために、しっかり連携をしていただくという必要があると思います。

そのためには、何よりも信頼関係が大切だと思いますし、それに加えて、旭学園さんと武雄市がきちんと信頼関係の下に協力関係が築けているということを市民に分かってもらうということも大切だと思うんですね。

そういうことを感じてもらう、ああ、本当に一緒に、協力してやろうとしているんだなということを感じてもらうということも必要だと思います。

今まで行われてきた特別委員会については、一定の、開学が決まったということで、特別委員会の役割は一定、終わったということで、今後は開学後の運営方針ということで、新しい体制で学校運営についての協議を行っていくということになっていると思いますけれども、今後の運営体制について分かる範囲で、具体的に内容をお尋ねいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／大学の学校運営などの協議体制につきましては、現在、企画政策課内の大学設置支援室において、大学誘致に関する業務を進めておりますが、大学が開学する今年4月からは、組織を大学連携推進室に改編し、大学との地域連携や運営面に関する事項について、大学側と継続的に協議を行う体制へ移行いたします。

また、これまで、大学設置に関する特別委員会等で御説明してきたとおり、大学と市民との意見交換の場として、旭学園において、大学運営に関する地域連携協議会を立ち上げていただき、2月13日に第1回協議会が開催され、意見交換が行われております。

本協議会には市並びに議会からも御出席されました。

今後も年数回の開催が予定されており、大学運営や地域連携の在り方などについて協議が重ねられる予定であります。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／とにかく、いろんな方に参加していただいて、よりよい学校にしていくような体制を築いていただきたいと思います。やはり、どうしてもその、非公開にされると、いろんなことを考えざるを得ないわけですね。

うまくいっていないんじゃないかという悪いほうのことをどうしても想定、想像してしまうわけですが、多くの補助金を使って、市民の負託を受けて市政運営をしている武雄市の執行部としては、やはり最善を尽くすというのは当たり前として、逆に、その傍らで最悪に備えるということもしっかりやっておいてほしいと思います。

質問としてはお尋ねしませんけれども、端的に言えば、早期撤退等をした場合、補助金の返還規定、もう一回見直して、例えば、金融機関からの借入があるんだったら返済はどちらが優先されるのかとかですね、そういった、本当に突っ込んだ検討、検証というのを再度やっておいていただきたいと思います。

ここはお願いして、また次の質問に移りたいと思います。

武雄市の広報戦略についてということですが、武雄市の情報発信の手段として、公式のYouTubeチャンネルですね。

公式、武雄市シティプロモーションというチャンネルがあるかと思いますが、これですね。

武雄市制作ショートドラマということで、お結び課をテーマにしたショートドラマで、「15分先のあなたへ」という動画が公開されているかと思いますが。

こういうふうですね。

非常に、これは私も見させて、拝見させていただきましたけど、非常に面白いというか、ほんわかムードで、武雄市のイメージアップになるような、本当にいい動画だなと、個人的には感じております。

感じ方はそれぞれかもしれませんが。

お結び課とか、武雄市全体のイメージアップにつながる、いい動画じゃないかと思っております。

ということで、やっぱり、ぜひたくさんの人に見てほしいと思うんですけども、本編のほうは4つに分けて公開をされて、その第1話が公開されたのが今年の12月24日、クリスマスイブですかね、イブの日に公開されて、そこから順次、第4話まで、最後の第4話が今年の1月27日公開ということで、1か月程度、最後の第4話から1か月程度経過していると思いますが、ショート動画などもあって、1個1個聞くわけにはいかないのですが、再生回数もかなりばらつきがあるようですね。

現時点で、やはり、市の歳費を使ってこういった動画を作成しているからには、どうしてもやはり費用対効果といった面からの検証も必要かと思えますけれども、現時点での視聴回数といえますかですね、事前の想定と比較してどうかとか、いわゆる、執行部として、現時点でこういった評価をしているかというのをお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／この動画の視聴回数の当初の目標につきましては、一般的なY o u T u b e のマーケティングでは 1000 回と言われておりますので、1000 回以上を目指したいと考えておりました。

配信後 2 月 24 日までの 2 か月間で、Y o u T u b e の 1 本当たりの最高視聴回数は、第 3 話の前編で 4791 回視聴されております。

また、全 4 話を取りまとめた総集編につきましては、広告として利用したことから、動画再生回数は 3 万 1000 回を超えているところでございます。

評価につきましては、新たにお結び登録をされた方からは、ショートドラマ見て来ましたとか、お結び登録されている方も、動画を見たよというなどの反響もあっております。

目標以上の方、多くの方に視聴いただいております、一定の効果があつたものと認識しております。

議長／7 番 朝長議員

朝長議員／これはどこまでいけば成功かとか、失敗とか、なかなか評価は難しいかと思えますけど、まず、この、いろんな予算の中に組み込まれているかもしれないんですけども、この「15 分先のあなたへ」、ショートドラマの作成に関してですね、その作成費用としてはどのぐらいの予算がかかっているのかをお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／ショートドラマの制作につきましては、委託業務の戦略的広報宣伝業務の中の一業務として制作したものであり、ショートドラマの制作のほか、移住セミナー開催、移住支援サイトの特設ページの構築、事業計画書の見直しなどを委託しております。

事業者は公募型プロポーザル方式で選定をしたものでございます。

この委託業務の全体の委託料は 697 万 7000 円であり、そのうち、ショートドラマの制作及び広告宣伝費用につきましては、235 万円程度となっております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ここだけ切り取れば、235万ぐらいだろうということですかね。

あとは広報関係も含めてですね。

せつかくつくったからにはですね、これを最大限生かしていくという取組がさらに必要になってくるかと思えますけれども、もう、先ほどの答弁の中にある程度入っていたかもしれませんが、さらに今後のことも考えて、視聴者を増やしていくということで、武雄市をPRしていくためにどんな取組を行っていく予定なのかをお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／たくさんの方に視聴してもらおうということを目的として、それに係る取組でございますが、まず、配信の開始前に市の定例記者会見で発表をいたしました。

そこで、その結果、佐賀新聞、西日本新聞、読売新聞に掲載され、ケーブルワンのニュースにも取り上げられたところでございます。

そのほか市外向けには、プレスリリースのほか、PR TIMESへの掲載、お結び課のご縁事業の登録勧誘への案内等を行っております。

また、現在、たけおんちゃんねるとも連携して、動画内でショートドラマへの視聴を促すよう動線をつくって、そのほか、フェイスブックやInstagramのメタ広告やYouTube広告などを3月末まで実施しているところです。

市内向けにおきましては、市報、公民館報への掲載、庁舎内のサイネージでの放映のほか、職員への視聴、チャンネル登録を呼びかけたところでございます。

今回のショートドラマは、佐賀県の自治体向け市町広報コンクールの映像の部で最優秀賞を受賞し、現在、日本広報協会主催の全国広報コンクールに提出されております。

さらに周知を行い、多くの方に視聴していただけるように取り組んでまいります。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／いろいろ考えられる限りの取組はやっておられるかなと思いますが、継続して、そういったコンテンツを生かす取組を続けていっていただきたいと思います。

視聴回数については、先ほど、3万2000回ぐらいでしたかね、トータルですね。

それはそれで、それがいいのか悪いのかって、やっぱり、何かと比較しないとなかなか評価が難しいところではあるんですけども、その公開設定されているチャンネルですね、公式

の武雄市シティプロモーションのYouTubeチャンネルなのですが、まずやっぱりチャンネルの登録者を増やしていくというのが今後の情報発信に関しても非常に重要になってくるんじゃないかと思うんですけども、これは昨日の段階で、チャンネルの登録者数が125人ということで、これは私の感覚では非常に少ないなと。

このくらいやろかと、登録しなくても見れるのは見れるのでしょうけれども、やっぱりこの登録者数を増やすと、そういう観点からもう少しやれることがあるんじゃないかと思うんですね。

小松市長、これについてどうお考えになられたかは分かりませんが、自治体のチャンネルとしては非常に寂しいんじゃないかと個人的に思っております。

SNSにこういった情報を発信するため、拡散するために、担当部署だけじゃなくて、やはり、こういう、できたよということで、広報、今、行政が持っている手段は使われていると思うんですけども、やはり、小松市長をはじめ、職員、125人というのは、職員の数より少ないですよ、武雄市の職員さんより。

みんなで盛り上げていくと、そういった雰囲気づくりをしていただきたいと思うわけですね。制作したこのコンテンツ、動画は武雄市の予算、市の歳費を使った市民の財産でもあるわけですから、最大限に活用するという意味で、そういった皆さんで盛り上げていく、まずはその予算を使わずにできることっていろいろあると思うんですよ、こういったSNSの発信に関していうと。

まず市長、職員たちが先頭に立って、庁舎内でこんなのが盛り上がって、それを見て、自然と輪が広がっていくような、そういった動きを、これは費用かけなくていいわけですから、例えば、小松市長が職員、皆さんに、担当部署がこんなにいいものつくったから、みんな、チャンネル登録して見てやってくれみたいな、そんな呼びかけをするだけでも、この登録者は増える、こんな登録者数ではとどまっていけないはずなんですよね、と、私は思います。やっぱり、そういう、全庁舎的な取組という、そういう雰囲気を、やはり小松市長が先頭に立ってやってほしいなと思います。

小松市長自身も、自分のSNSのアカウントをお持ちだと思いますので、そういったところでもやはり個人というか、市長個人としての発信として皆さんに呼びかけていくというのもやっていただきたいと思うんですけども、この辺について小松市長の認識をお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／まず、チャンネル登録者数については、おっしゃるとおりですね、実際、まだ少ないと思います。

ここについては、とにかく数を増やすための策というのを早急にしていかなければいけない

ですし、おっしゃるとおり、市の市役所の中でも、やっぱりこれをどう活躍していくか、職員一人一人も含めてそういうのを広げていかなければならないと思っておりますので、ここは取り組んでいきたいと思っています。

SNSの活用ですけれども、私が思うのはとにかく今、世の中は情報がとてもあふれているという中で、どんな情報を誰に対して、誰がどのような手段で発信をしていくかというところは、時間やリソースが限られている中で、最適化をしていかなければならないと思っています。

例えば、これはSNSではないのですが、市報に、私、手書きのコラムを書いている、あれも結構時間がかかるのですが、あれは多分、私しかできないことだろうということで続けていると。

一方で、シティプロモーションというか、観光の情報とかであれば、観光協会が本当に頑張っていて、インスタグラム、物すごくフォロワーもいるので、そういったところを拠点、基点に流していくというのが一番効果的だろうというふうに思っています。

なので、ここは私のSNSの活用も含めて、とにかくそれぞれの情報が一番届きやすいようなものをしっかりと組織で最適化をして発信をしていきたいと思っています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／これから、またさらに加速して、発信に取り組んでいただけるというような回答だと受け止めました。

今、市長自身からお話出ましたけれども、広報武雄、市報ですね。

毎月発行されているわけですが、市民からどの記事が一番読まれているかというのは調査をしたわけではないので、ちょっと私もこの話をしようと思って上げておりました。

これ、3月号ですね、出たばかりの表紙をめくると、大体毎月、市長だよりと。

これ、何年前だったかちょっと忘れたんですけれども、多分私が一般質問で、市長自身が自分の言葉で市民に対して、これはもう、書くべきだというような話をしたことがあったときに、その後始まったのでそれがきっかけかなと私自身は思っているんですけれども、何でこういうことを言うかという、やっぱり、市長個人の、私はこれだけは必ず読むんですね。そういう方多いんじゃないかなと思うんですよ。

あとはさーっと流し読みぐらいで、今、市長が何を感じて、どんなことを考えているのか、やはりその市長の人間性とか、そういうのを感じて、市民が親近感を抱くとか、そういう人間味のある発信というのにやっぱり惹かれる部分はあると思うんですね。

武雄市長という肩書きを持っているのは、市長1人だけなんですよ。

議員は20人いますけど、その市長という肩書き自体が武雄市の資産、財産であるという捉え

方もすべきだと思うんですね。

これはもう、ただで使えるわけですよ。

市長がこれを言った、市長がこういうことをしたと。

市長がこうやって積極的に発信をしていると。

もうほかにできる人はいないわけですね。

ただで使えるこういう資産を、やっぱり、使わないのはもったいないと、そういった意識で、自信の発信を積極的にやってほしいと思うわけですよ。

いろいろ、ああいう場合、こういう場合という理屈で考えるんじゃなくて、やっぱり小松市長自身が御自分の人間性を表に出して発信をしていくということも、やっぱりその、武雄市の個性になっていくと思いますので、それが。

そして、SNSの発信だと、やっぱり批判的なコメント等も来るかと思いますが、それを全て答える必要は私はないと思うんですね。

何か、御意見とか批判とかは、また別の窓口で受ければいい話で、やはり、まずは先頭に立って、この、さっきのショートドラマでもそうですけれども、市長が先頭に立って、武雄市の発信をするんだと、そういう姿勢を示すということが重要かと思います。

こういったことも踏まえて、さっきの「15分先のあなたへ」に限らず、武雄市で作っている動画のコンテンツ等を生かすために、今後の展開、取組について、総合的な観点からお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／武雄市にはシティプロモーション、観光、伝統文化など、様々な分野の動画をアーカイブとして蓄積しております。

今後の活用につきましては、SNSをうまく活用することが必要であり、蓄積したアーカイブ動画を、公式武雄市シティプロモーションを中心に趣向を凝らしながら、継続して発信し、新規フォロワーや視聴者の獲得に努めてまいりたいと思っております。

そのほか、いろんな場面で動画を応援することによって、全国の皆さんへ武雄の魅力を知ってもらうことで、関係人口の増加、移住・定住にもつなげてまいりたいと思っております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、やはり情報発信が非常に重要視されるような時代になってきておりますので、今言われたことも含めて、職員さんに対する研修とか、アカウントをみんなつくりましようとか、基本的な発信の仕方とか、そういったのをみんなで気軽に、こう、しかめっ面し

てやるようなことでもないと思うので、そういった雰囲気づくりが自然と武雄市の情報発信を活性化させていくということにつながっていくんじゃないかと思いますので、そういうい方向に雰囲気をつくっていくような、研修等とか、あるいは職員同士で、できる方もたくさんいると思うんですね。

職員同士が教え合うとか、そういったのをちょっと声かけをしてみるだけでもいいんじゃないかと思いますので、ぜひ積極的な活用をお願いいたします。

続きまして、交通安全対策について、入っていきます。

まずはですね、これについては、私が住んでいる地元の川良区、市長の地元でもありますけれども、伺った地元から出た要望箇所を取り上げて、状況をお尋ねしたいと思うんですけれども、川良の公民館辺りの横断歩道がほとんど擦り切れて見えないような、これは夜とか、夕方とか、雨が降ったりすると、ほとんど、横断歩道があること自体分からないような状況になっております。

以前、要望を出されて、スプレーで何か応急処置、応急対策をしたような形跡はあるんですけれども、なかなか、こう、ほとんど、ちょっと離れると、ほとんど分からないような状況であります。

こういった対応を、やっぱりこれは安全に関わることでありますので、やっぱり急いでほしいという声が上がっております。

あともう一件は、これは川良のAコープの入口付近なのですけれども、歩道、公民館のほうから路側帯のほうを緑で塗ってあって、安全対策してあるんですけれども、その川良のAコープに向かうほうが、さらにこう、ちょっと道が狭くなっているということで、この緑の塗装がしていないのと、さらにそのAコープの入り口のところは、元の用水路が開渠、蓋がない状態で危ないよと、フェンスはありますけれども、これは車がぶつかってよれよれになっているような状況です、これを何とか蓋をして、歩道を広めにして、公民館のほうからひと続きで、子供たちが安心して歩けるような舗装をしてほしいというような要望も上がっております。

まずは、この、今取り上げた点について、対応状況はどうなっているのかということをお伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／まず、1点目の川良公民館前の三差路の横断歩道についてでございますけれども、横断歩道や停止線等につきましては、所管が佐賀県公安委員会となっております。

議員御指摘の、川良公民館前の三差路につきましては、区から要望があった際には、随時警

察署へ情報提供と要望を、私からも行っております。

現在は先ほどの画像のとおり、応急的にスプレーによる補修がされておりますけれども、これ以外につきましても、警察署により対応をされているところでございます。

当該の横断歩道の状況につきましては、改めて警察署に対し、適切な対応をお願いしてまいりたいと思っております。

次に、川良Aコープ前の水路についてでございます。

川良Aコープ前の水路は、私有地内、民地に位置しておりますけれども、市道の安全確保という観点から、利用地の取扱いについて、関係者の方々と協議ができるよう準備を進めているところでございます。

また、路肩のカラー舗装につきましては、水路の整備により、路肩が拡幅されれば、そのときにあわせて対応したいというふうに考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／地区の役員会等でもぜひ取り上げてほしいということで、要望\*\*\*。

一般の方は誰がやるべきことなのか、その管轄も分からないし、前から言うとするのに、いつまでほったらかしとするんだみたいな受け取り方をされますので、やはり、そういう場合にどうしても、市役所の対応が遅いというような印象を与えかねないところもあるので、そこら辺は、管轄によって対応部署が違うということでその辺も理解してもらう必要があるのかなと、やっぱり、その要望対応という意味ではですね。

それで、改めて今、説明の中で、これは警察でとか、管轄があると思いますけれども、その一般的な考え方というか、こういうものは警察で、こういったものは市役所という。

そして、要望がいろいろあったときに、どんな手順で予算を確保していくのかと。

そういった要望が出てから実現するまで、どんな流れになっているのかというのを、一般論としてそこをお尋ねいたしたいと思えます。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／地区から要望がございました外側線やカーブミラーなどの交通安全施設につきましては、緊急性の高いものから実施をしているところでございます。

予算が不足した際には内容を精査の上、補正予算か次年度以降の予算での対応が図られるように調整をしているところでございます。

また、先ほどの佐賀県公安委員会の管轄の停止線や横断歩道につきましては、先ほども申し上げましたとおり、要望があった際には、遅滞なく警察署へ情報提供や要望を、市からも行

ってまいりたいと考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／要望事項を対応するには、予算等の手当も必要で、すぐ何でもというわけにはいかないと思いますが、やはり、そういった優先順位をしっかりと決めて、公平性をしっかりと担保しながら対応をしていって、特に安全に関わる問題は優先して取り組んでいただければと思います。

それでは、今回の質問はこれで終了いたします。

ありがとうございました。

議長／以上で7番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。